

(8) 子ども未来局

子ども未来局 平成23年度予算要求及び査定の概要

予算要求方針

1 基本方針

さいたま市における平成20年の合計特殊出生率は、埼玉県や全国と比較すると下回っており母親の年齢階級別出生数も35～39歳で増加傾向がみられ、晩産化の状況にあります。景気低迷による雇用環境の悪化や個々のライフスタイルの変化等が要因となり、子どもを持つことについて、現実的に厳しい社会状況となっています。また、子育て環境については、核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化による、育児負担、育児不安の増大により、多様な子育てに対する支援策が必要となっています。

平成22年1月29日に閣議決定された「子ども・子育てビジョン」では、これまでの「少子化対策」から「子ども・子育て支援」へと視点を移し、社会全体で子育てを支えることを目的としており、さいたま市においても、子ども・若者が抱える将来に対する不安を払拭し、真に子ども・若者のニーズや希望に応える施策が必要となります。

については、「さいたま子ども・青少年希望プラン」の基本方針に沿い、保育所及び放課後児童クラブの待機児童解消に向け、保育所の新設整備事業の拡大、家庭的保育事業の実施等並びに放課後児童健全育成事業の更なる充実を図るとともに、すべての子ども・青少年、子育て家庭を社会全体で支援できるよう「しあわせ倍増プラン2009」に掲げる重点事業・関連事業を軌道にのせ着実に推進します。

さらに、幼児教育のあり方の検討、私立幼稚園への助成、社会的養護が必要な子どもの支援体制の充実、ひとり親家庭への支援、発達障害児支援事業の推進、子ども達や青少年が安心して過ごせる居場所づくり等、子ども・青少年が安心して成長できる体制づくりを推進します。

また、国は、子ども・子育て新システムの実施を平成25年度から開始するとしており、本市としても国における制度設計の動向を注視しながら、真に市民が求める施策についての検討を実施し、「子育てしやすいまち 若い力の育つまち」を目指します。

2 主な取組

(1) (仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業の推進

子ども・青少年、家庭、地域を取り巻く課題に総合的に取り組み、地域の子育て機能を総合的に支援することを目的とする、(仮称)子ども総合センター整備のための基本計画を策定します。

(2) さいたまキッズなCityの開催

市政施行10周年記念イベントとして、社会全体で子どもの健やかな成長を支えあう気運を醸成することを目的とし、「子どもフォーラム」、仮想のまちでの疑似体験「ミニさいたま」、市長への施策提言「子どもサミット」を開催します。

(3) 子育てパパ応援プロジェクトの推進

子ども・子育て支援の一環として、父親の子育て参画や子育てに対する意識啓発、ワーク・ライフ・バランスの啓発(働き方の改善)を行う(仮称)子育てパパ応援フォーラムを開催します。また、男性が育児に積極的に関わるきっかけづくりとして、(仮称)子育てパパ応援冊子を作成します。

(4) (仮称)子育て緊急サポート事業の構築

国の委託事業である病児・緊急預かり対応基盤整備事業が廃止されるため、平成23年度から市単独事業として、(仮称)子育て緊急サポート事業を実施します。

(5) 放課後児童健全育成事業の充実

待機児童ゼロプロジェクトを推進するため、民設による施設拡大を図るとともに、公民保護者負担の平準化を推進し、公設クラブの待機児童を民設クラブへ誘導します。

また、特別支援学校等に通う障害児の放課後の健全育成を図る「特別支援学校放課後児童対策

事業」のより一層の充実を図るため、支援の強化に取り組みます。

(6) 放課後児童健全育成施設整備事業の推進

民設放課後児童クラブを開設する事業者に対し初期費用の補助を実施し、民設での整備を推進することにより、待機児童解消のため、受入可能児童数の拡大を図ります。

(7) 放課後チャレンジスクールの拡充

「しあわせ倍増プラン2009」の工程表の配置計画を前倒し、土曜チャレンジスクールと一体的に新規30か所を整備します。

(8) 子ども・若者育成支援ネットワーク(地域協議会)の設置

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対する支援が効果的且つ円滑に実施されるよう、子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者育成支援ネットワーク(地域協議会)を設置します。

(9) 児童相談所の体制強化

児童虐待ゼロを目指し、児童に関する様々な問題について家庭その他からの相談に応じる児童相談所の体制強化を図るため、職員の増員及び職員の専門性を高める研修を実施します。

(10) 保育所の新設整備事業の拡大

保育需要の高い地域における効果的な保育所整備を促進し、保育所待機児童を解消するため、保育所の開設・運営を行う社会福祉法人等に、施設整備費用等に補助を行い、認可保育所定員650人の増加を図ります。

(11) ナーサリールーム・家庭保育室事業の拡大

保育所待機児童解消のため、新たにナーサリールーム・家庭保育室の認定・指定により、定員556人の増加を目指します。

(12) 家庭的保育事業の実施

保育所待機児童解消のため、家庭的保育者の自宅等において、少人数で家庭的な保育を実施します。

(13) (仮称)大宮駅西口第四地区複合施設整備事業の推進

さいたま市大宮駅西口第四土地区画整理事業地内の公共用地に、保育・子育てを中心とした(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設の建築工事を実施します。

(14) 公立保育園園庭芝生化の推進

「みどり倍増プロジェクト」の一環として、公立保育園の園庭の芝生化を推進するため、20園の園庭の芝生化を実施します。

(15) 幼稚園特別支援事業の実施

心身に障害等のある児童の幼稚園就園を促進するとともに、私立幼稚園における特別支援事業の充実を図ります。

(16) 幼稚園園児健康増進支援事業の実施

園児の健康維持に資するため、幼稚園の嘱託医に要する経費の一部を助成します。

(17) 発達障害児支援事業の推進

発達障害児支援事業を引き続き実施し、効果の検証できた支援手法を普及するため、出張カンファレンスなどの地域支援に重点的に取り組みます。

3 行財政改革への取組

(1) 子ども・青少年希望プランの進捗管理

子ども・青少年希望プランの進行管理を定着させることにより、子ども未来局を中心に、子ども・青少年施策について、あるべき姿(目標)に向かい、日常業務の中で常に見直しを行うという姿勢を浸透させます。

- (2) 母子家庭等相談と母子家庭等就業・自立支援センター事業の統合
 平成22年度まで、財団法人埼玉県母子寡婦福祉連合会に委託していた母子家庭等就業・自立支援センター事業を整理し、平成23年度から母子家庭等相談と統合することにより、効率的・効果的な事業運営体制を構築します。
- (3) 子育て支援センターでの行事・イベントの見直し
 子育て支援センターを実施会場とする「親子で楽しむはじめての劇場」について、各区の公民館等を実施会場として同様の事業が実施されていることから、平成22年度末で廃止します。
- (4) 青少年フォーラムと青少年の主張大会の整理統合
 青少年フォーラムと青少年の主張大会の整理統合により、業務の効率化を図ります。
- (5) 保護者負担金の徴収の取組
 収納率の向上に向けて、収納強化月間を設け、通知や電話による催促及び臨戸徴収を引き続き実施します。
- (6) 公立保育園の用務業務等の委託化推進
 公立保育園における用務業務等については、費用対効果を検証し、正規職員の退職補充について、民間委託化等を継続することにより、業務の効率化を推進します。

予算要求額及び査定結果

<子ども未来局合計（一般会計）>

（単位：千円）

平成22年度 当初予算額	予算要求額	平成23年度予算			
		財政局長査定		市長査定	
		予算要求額	査定額	予算要求額	査定額
47,663,015	53,229,132	55,502,546	53,871,880	55,502,546	53,871,880

<子ども未来局の主な事業>

総合振興計画新実施計画事業・しあわせ倍増プラン2009事業

（単位：千円）

No	事業名 事業の概要		所 属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由	
	市長査定	市長査定							
1	市立保育園園庭芝生化学業		保育園環境整備室	5,014	14,621	9,162	9,162	しあわせ倍増プランを推進していくため、新園20園分の経費と既存の維持管理13園分の必要額を予算化しました。なお、園庭の芝生の維持管理については、市民との協働により管理する方針から芝生化実施委託料等を査定しました。	
	総振新実施計画	1210							芝生化推進事業
	しあわせ倍増プラン	48-3							保育園の芝生化
	「みどり倍増プロジェクト」の一環として、保育園園庭の芝生化を進め、幼児期から緑に触れ合える環境教育の一助とします。					9,162	9,162	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
2	子育て支援総合事業（子育て支援総合コーディネート事業、子育て応援ブック事業、さいたま子育てWEB事業）		子育て支援課	22,324	21,016	21,016	21,016	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2204							子育て支援総合事業
	しあわせ倍増プラン	-							-
	子育て支援総合コーディネーターが、「子育て応援ダイヤル」等を実施。市内の情報を集約した「子育て応援ブック」や、地域の子育て関連施設などをまとめた「子育てきっかけ応援ブック」を発行。また、子育てに関する制度・情報の提供などの利用者参加型のメニューを組み込んだ「さいたま子育てWEB」を運営します。					21,016	21,016	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
3	ファミリー・サポート・センター 運営事業		子育て支援課	21,856	21,971	21,971	21,971	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	2205	子育て家庭生活支援事業					
	しあわせ倍増プラン		-					
	育児を受けたい人「依頼会員」と、育児の援助を行いたい人「提供会員」、育児の援助を受けることと行いことの両方を希望する人「両方会員」の会員組織で、会員相互による援助活動の調整を7名のアドバイザー(非常勤特別職)で行っています。							21,971
4	子育てヘルパー派遣事業		子育て支援課	1,838	2,652	2,652	2,652	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	2205	子育て家庭生活支援事業					
	しあわせ倍増プラン		-					
	体調不良で昼間、家事や育児の手伝いをしてくれる方がいない子育て世帯にホームヘルパー有資格者を派遣し、家事・育児援助を行います。							2,652
5	子どもショートステイ事業		子育て支援課	192	192	192	192	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	2205	子育て家庭生活支援事業					
	しあわせ倍増プラン		-					
	家庭における児童の養育を行うことが一時的に困難になったときに、児童を児童養護施設等において短期間、養育・保護することによって、核家族化などによって養育機能が低下した家庭の支援を行います。							192
6	(仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業		子育て企画課	0	81,003	78,376	78,376	子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援するため予算計上をすることとしました。なお、基本計画策定業務委託料については、コスト削減の余地があることから査定しました。
	総振新実施計画	2206	(仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業					
	しあわせ倍増プラン		-					
	子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、さいたま市らしさを生かした中核施設を整備します。							78,376
7	児童センター整備事業		青少年育成課	311,544	17,993	14,113	14,113	内容及び積算を確認し、概ね要求のとおりとしました。なお、委託料の一部については、職員自らが実施すべきものと判断し査定しました。
	総振新実施計画	2208	児童センター整備事業					
	しあわせ倍増プラン		-					
	児童センターを整備します。							14,113
8	単独型子育て支援センター整備事業		子育て支援課	120,000	213,000	213,000	213,000	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	2209	子育て支援拠点施設整備・運営事業					
	しあわせ倍増プラン		23-2	子育て支援センターの活用				
	南区に(仮称)子育て支援センターみなみを整備します。							213,000

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
9	子育て支援センター事業		子育て支援課	133,264	139,825	128,471		内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、概ね、要求のとおりとしました。なお、施設補修費については、緊急に修繕をする必要があったことから平成22年度予算で対応したこと、また、建物賃借料の補助の値上げについては、引続き妥当性を検討をする必要があるため予算化を見送りました。
	総振新実施計画	2209	子育て支援拠点施設整備・運営事業					
	しあわせ倍増プラン	23-2	子育て支援センターの活用					
	子育て中の親子が気軽に集い、交流を図れる場を提供し、育児不安等についての相談指導などを実施する子育て支援センターを整備し、地域子育て支援拠点事業を実施します。					128,471		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
10	のびのびルーム事業		子育て支援課	27,400	27,885	27,885		内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	2209	子育て支援拠点施設整備・運営事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	学校が開校している平日(月～金)の午前9時から12時まで、子育て中の保護者と0歳から2歳までのお子さんの遊び場・交流の場として、放課後児童クラブを無料で開放します。					27,885		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
11	保育所の新設整備事業		保育課 保育環境整備室	1,047,196	1,259,231	1,259,231		待機児童ゼロを目指すため需要の高い認可保育園の整備は必要であるため、しあわせ倍増プランの計画を超える必要額を予算化しました。
	総振新実施計画	2210	認可保育所整備事業					
	しあわせ倍増プラン	24-1	認可保育所					
	保育需要の高い地域における効果的な保育所整備を促進し、待機児童を解消するため、保育所の開設・運営を行う社会福祉法人等に、施設整備費用等に補助金を交付します。					1,259,231		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
12	ナーサリールーム・家庭保育室事業		保育課 保育環境整備室	1,552,785	2,094,542	1,966,412		待機児童ゼロを目指すためナーサリールーム・家庭保育室等の整備は必要であるため、しあわせ倍増プランの計画を超える必要額を予算化しました。
	総振新実施計画	2211	認可外保育施設等整備・運営事業					
	しあわせ倍増プラン	24-2	ナーサリールーム・家庭保育室					
	保育所待機児童解消のため、認可保育所の補完として認可外保育施設の受入拡大を図ります。					1,966,412		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
13	病児保育事業		保育課	43,876	59,045	59,045		内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	2212	病児・障害児保育事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	保育所に通所中の児童が病気又は病気の回復期であり、集団保育の困難な期間、医療機関や保育所に併設された専用スペースで一時的にその児童を預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。					59,045		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
14	障害児保育事業		保育課	26,691	27,581	27,581		内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	2212	病児・障害児保育事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	特別児童扶養手当支給対象児等を民間保育所が受け入れるにあたり、対象児童2人につき1人の割合で保育士を配置するための経費について補助を行います。					27,581		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
15	公立保育所給食提供事業		保育課	0	65,243	0	0	<p>幼児教育のあり方の検討等を踏まえる必要があることから、予算化を見送りました。</p> <p>財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。</p>
	総振新実施計画	2213	公立保育所完全給食実施事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
現在実施している公立保育所の給食において、3歳以上児の主食を提供します。								
16	放課後児童健全育成事業		青少年育成課	1,427,735	1,606,797	1,465,529	1,465,529	<p>待機児童ゼロを目指すため、放課後児童クラブの整備は必要であることから、しあわせ倍増プランに基づき予算化しました。なお、民設放課後児童クラブの利用を促進するため、公民保護者負担の平準化を引続き検討するため、運営委託料等の引上げについては予算化を見送りました。</p> <p>財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。</p>
	総振新実施計画	2214	放課後子どもプラン等推進事業					
	しあわせ倍増プラン	24-3	放課後児童クラブ					
小学校に就学している児童の保護者が、就労等により児童を保育できない場合に、授業の終了後及び春、夏、冬休み及び土曜日等の学校休業日に、家庭に代わる生活の場を確保し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立支援を図ります。								
17	放課後児童健全育成施設整備事業		青少年育成課	115,653	204,949	192,579	192,579	<p>待機児童ゼロを目指すため、放課後児童クラブの整備は必要であることから、しあわせ倍増プランに基づき予算化しました。なお、民設放課後児童クラブの利用を促進するため、公民保護者負担の平準化を引続き検討するため、環境整備費等の引上げについては予算化を見送りました。</p> <p>財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。</p>
	総振新実施計画	2214	放課後子どもプラン等推進事業					
	しあわせ倍増プラン	24-3	放課後児童クラブ					
放課後児童クラブにおける待機児童の解消及び保育環境の改善を図るため、民設クラブに対して使用を許可する施設を建設するほか、民間物件を賃貸して児童クラブを開設(新設・分離・移転)する民設クラブに対し初期費用の補助を行い、民設クラブでの整備を推進します。								
18	放課後チャレンジスクール推進事業		青少年育成課	42,482	84,369	73,984	73,984	<p>さいたま土曜チャレンジスクールと一体的に整備・拡充していくことが効果的であると考え、しあわせ倍増プランの計画を前倒して実施する必要額を予算化しました。なお、運営委託料の積算にあたっては、平成22年度を参考に査定しました。</p> <p>財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。</p>
	総振新実施計画	2214	放課後子どもプラン等推進事業					
	しあわせ倍増プラン	19	「放課後子ども教室」を増増します。					
放課後等に学校の教室等を活用して地域の方々の参画を得て、スポーツ、文化活動、体験活動等を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。								
19	特別支援学校放課後児童対策事業		青少年育成課	51,116	44,635	44,635	44,635	<p>内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。</p> <p>財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。</p>
	総振新実施計画	2214	放課後子どもプラン等推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
障害のある児童の放課後や夏休み等の居場所の確保、及び集団生活による組織的な指導により、障害児の健全育成を図るため、特別支援学校放課後児童クラブに対し、運営費等を助成します。								

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
20	ワーク・ライフ・バランス(WLB)推進事業		子育て企画課	1,565	5,240	3,000	フォーラムについては、他の事業と共同開催をすることが有効と考え、予算化を見送りました。	
	総振新実施計画	2215	ワーク・ライフ・バランス(WLB)推進事業					
		2216	子育てパパ応援プロジェクト事業					
	しあわせ倍増プラン	23-3	ワークライフバランスの認知度向上					
	子育て家庭におけるワーク・ライフ・バランスを推進します。				3,000	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
21	さいたまキッズなCity		子育て企画課	0	50,118	31,000	さいたま市誕生10周年記念事業の実施のための必要額を予算化しました。なお、チラシ配布や消耗品等の需用費については工夫の余地があることから査定しました。	
	総振新実施計画	2217	(仮称)さいたま子ども・青少年フォーラム事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	社会全体による子育てを推進し、社会参画意識を醸成するイベントとして、式典、講演などを行う「子どもフォーラム」、子どもの参画意識を醸成するミニチュア版のまちづくり「ミニさいたま」、さいたま市の未来を子どもの視点から描き、提言する「子どもサミット」を一体的に実施します。							
22	児童虐待防止対策事業		子育て支援課	27,461	28,668	28,668	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2219	児童虐待防止対策事業					
	しあわせ倍増プラン	20-1	児童相談所の充実					
	児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再統合までの切れ目ない総合的な支援を充実するとともに、子どもの権利に関する普及啓発を行います。							
23	児童虐待防止対策事業(児童相談所運営事業)		児童相談所	539	3,849	2,681	内容及び積算を確認し、事業計画に必要な経費を予算化しました。	
	総振新実施計画	2219	児童虐待防止対策事業					
	しあわせ倍増プラン	20-1	児童相談所の充実					
	児童の健全な育成を保障するため、児童に関する様々な問題について家庭その他からの相談に応じる児童相談所を設置し運営していく事業です。							
24	児童虐待防止対策事業(児童相談所特別事業)		児童相談所	24,397	25,035	25,035	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2219	児童虐待防止対策事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	児童や家庭を取巻く環境の変化により児童虐待等の増加、児童問題が複雑、深刻化し、それらの相談に対応します。また、児童虐待の早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再統合まで切れ目ない総合的な支援を行います。							
25	児童虐待防止対策事業(一時保護所管理運営事業)		児童相談所	48,075	48,967	48,967	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2219	児童虐待防止対策事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	棄児・家出児童などで宿所がない場合や虐待や放任などの理由により児童を家庭から一時的に引き離す必要がある場合など、緊急に保護を必要とする児童の宿所施設です。また、保護した児童に対して、適切・具体的な処遇方針を定めるための行動観察、生活指導等を行っています。							

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
26	発達障害児支援事業		総合療育センターひまわり学園総務課	13,516	13,901	13,901	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2402	発達障害児(者)支援事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	発達障害児に対する効果的な支援体制及び支援方法を確立するため、診断、検査、発達支援等を実施し、広く関係者や関係機関へ普及します。					13,901	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
27	青少年健全育成事業		青少年育成課	64,654	68,103	68,075	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、概ね要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	3204	青少年健全育成事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	・青少年事業 青少年健全育成を目的に、成人式や青少年向けのイベントを実施します。 ・青少年活動施設運営事業 猿花キャンプ場、青少年活動センターの管理運営を行います。 ・青少年関係団体指導育成事業 青少年の健全育成に関わる団体の指導育成を行います。					68,075	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
28	母子家庭高等技能訓練促進費等支給事業		子育て支援課	37,674	97,526	97,526	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	5305	雇用ステップアップ事業					
	しあわせ倍増プラン	53-2	ステップアップの取組					
	一定の所得以下の母子家庭の母が、看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士を取得するため、2年以上養成機関などで修学する場合に、修学期間の全期間について高等技能訓練促進費(非課税世帯 月額14万1千円、課税世帯 月額7万500円)を支給します。					97,526	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
29	民間保育所運営事業		保育課	5,230,870	5,794,308	5,794,308	待機児童ゼロを目指すため認可保育園の整備は必要であるため、しあわせ倍増プランの計画を超える必要額を予算化しました。	
	総振新実施計画	-	-					
	しあわせ倍増プラン	24-1	認可保育所					
	保育需要の高い地域における効果的な保育所整備を促進し、待機児童を解消するため、保育所の開設・運営を行う社会福祉法人等に、施設整備費用等に補助金を交付します。					5,794,308	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
30	(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設整備事業		保育課	0	708,485	708,465	保育・子育てを中心とした施設の必要性や区画整理事業の進捗等を考慮し予算化しました。	
	総振新実施計画	-	-					
	しあわせ倍増プラン	24-1	認可保育所					
	さいたま市大宮駅西口第四土地区画整理事業地内の公共用地に、保育・子育てを中心とした(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設を整備します。					708,465	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
合計				10,399,717	12,830,750	12,427,460		
						12,427,460		

行財政改革推進枠で要求のあった事業

(単位：千円)

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
31	幼児教育のあり方の検討		保育課	0	5,400	4,400	4,400	<p>国において平成25年度からの新たな制度の検討がなされており、それに向けて本市の幼児教育のあり方を検討する必要があることから、必要額を予算化しました。なお、「幼児教育のあり方方針」(案)の策定業務委託料については、コスト削減の余地があることから査定しました。</p> <p>財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。</p>
	<p>既存事業を廃止し、再構築した事業</p> <p>行財政改革推進プラン 102 幼児教育のあり方の検討</p> <p>現在、国において平成25年度からの新たな制度(子ども・子育て新システム)の検討がなされており、本市としても新たな制度への対応を検討します。</p>		-					
32	公立保育園管理事業(用務業務)		保育課	0	6,300	6,000	6,000	<p>行財政改革推進プランにおける改革プログラム工程表に基づき適切な経費と認め、必要額を予算化しました。</p> <p>財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。</p>
	<p>既存事業を廃止し、再構築した事業</p> <p>行財政改革推進プラン 44 保育園用務業務等の委託化</p> <p>・公立保育所用務業務の民間委託を推進します。 ・正規用務業務職員の退職に伴い民間委託をしていきます。</p>		-					
33	公立保育所管理事業(給食調理)		保育課	0	29,388	29,000	29,000	<p>行財政改革推進プランにおける改革プログラム工程表に基づき適切な経費と認め、必要額を予算化しました。</p> <p>財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。</p>
	<p>既存事業を廃止し、再構築した事業</p> <p>行財政改革推進プラン 44 保育園用務業務等の委託化</p> <p>公立保育所給食の調理業務の民間委託を推進します。</p>		-					
合計				0	41,088	39,400	39,400	-

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 保育部
[課/所/室]	保育課 保育環境整備室

子-01

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費 / 04児童福祉費 / 03児童福祉施設費
2 予算の事務事業名	(コード) 05420801 (名称) 保育所管理運営事業
3 事業名	市立保育園園庭芝生化事業
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 1210 (事業名) 芝生化推進事業
6 しあわせ倍増プラン	該当 (番号) 48-3 (事業名) 保育園の芝生化
7 行財政改革推進プラン	該当なし
8 市民の声、現場の声	・子どもが芝生の養生のために園庭で遊べない時期を短くしてほしい(保育園の保護者の声) ・園庭芝生化によって外で遊びたがる子どもが増えた(現場の声)
9 事業概要	(概要) 「みどり倍増プロジェクト」の一環として、保育園園庭の芝生化を進め、幼児期から緑に触れ合える環境教育の一助とします。 (根拠法令等)
	平成23～27年度事業費 43,896千円

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・芝生化を行い、芝生を根付かせるためには養生期間が必要だが、児童の遊び場である園庭において長期間養生期間をとることはできません。 ・芝生の散水は毎日行う必要があり、休日の散水をどうするかが課題となっています。
問題解決の方針	すでに実施している芝生化の状況から、より保育園に適した方法を検討します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成22年度中に芝生の維持管理システムの構築を図ります。 平成23年度以降は、平成22年度の園庭芝生化の実績をもとに、保育園に適した芝生化の方法を検討し、実施します。
求める効果、目標指標	保育園の園庭を芝生化することで、幼児期から緑に触れ合える環境教育の一助とします。
	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 園庭の2分の1を基準として芝生化を行うことから、芝生化した区域を立ち入りできないようにする期間をできる限り短くする必要があります。
	<目標指標>(別添可・様式任意) 公立保育園20園の園庭の2分の1程度を基準として芝生化を行います。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>みどり倍増プロジェクト / みどり推進課 / H21～</p> <pre> graph TD A[みどり倍増プロジェクト / みどり推進課 / H21～] --> B[公園の芝生化 / 都市公園課 / H21～24] A --> C[学校の緑のカーテン / 学校施設課 / H21～24] A --> D[公共施設の緑化 / みどり推進課・用地管財課 / H21～24] A --> E[花と緑でいっぱい・区の花の制定 / 区政推進課 / H21～24] B --> F[学校の芝生化 / 学校施設課 / H21～24] C --> G[公共施設・家庭の緑のカーテン / みどり推進課 / H21～24] D --> H[民間建築物の緑化 / みどり推進課 / H21～24] F --> I[保育園の芝生化 / 保育課保育環境整備室 / H21～24] </pre>	<p>市民生活</p> <p>保育園の利用者の理解が不可欠であり、芝生化の意義・目的を説明していく必要があります。</p> <p>関連事業</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>他の政令市では、横浜市で保育園の園庭芝生化に取り組んでいます。</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成21年度に地球温暖化対策課の先行事業により3園で実施しました。 平成22年度に10園で芝生化を実施。平成22年度中に芝生の維持管理システムの構築を図りました。
平成23年度	20園の保育園の園庭の芝生化を行います。 平成22年度までに芝生化を実施した園の維持管理を行います。
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成24年度までにすべての公立保育園の芝生化を実施します。 平成25年度以降、芝生の維持管理を行います。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	子育て支援課

子-02

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費 / 04児童福祉費 / 02児童福祉費								
2 予算の事務事業名	(コード) 05390901 (名称) 子育て支援推進事業(子育て支援課)								
3 事業名	子育て支援総合事業(子育て支援総合コーディネート事業、子育て応援ブック事業、さいたま子育てWEB事業)								
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 2204 (事業名) 子育て支援総合事業								
6 しあわせ倍増プラン	該当なし								
7 行財政改革推進プラン	該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>子育て支援総合コーディネーターが、「子育て応援ダイヤル」等を実施。市内の情報を集約した「子育て応援ブック」や、地域の子育て関連施設などをまとめた「子育てきっかけ応援ブック」を発行。また、子育てに関する制度・情報の提供などの利用者参加型のメニューを組み込んだ「さいたま子育てWEB」を運営します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>84,232千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td>児童福祉法</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	子育て支援総合コーディネーターが、「子育て応援ダイヤル」等を実施。市内の情報を集約した「子育て応援ブック」や、地域の子育て関連施設などをまとめた「子育てきっかけ応援ブック」を発行。また、子育てに関する制度・情報の提供などの利用者参加型のメニューを組み込んだ「さいたま子育てWEB」を運営します。	平成23～27年度事業費	84,232千円	(根拠法令等)	児童福祉法		
(概要)	子育て支援総合コーディネーターが、「子育て応援ダイヤル」等を実施。市内の情報を集約した「子育て応援ブック」や、地域の子育て関連施設などをまとめた「子育てきっかけ応援ブック」を発行。また、子育てに関する制度・情報の提供などの利用者参加型のメニューを組み込んだ「さいたま子育てWEB」を運営します。	平成23～27年度事業費	84,232千円						
(根拠法令等)	児童福祉法								

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>様々な場所に散らばっている情報を一元的に集約し、市民が知りたい最新の情報を素早く手に入れられるようにする必要があります。また、市民同士が双方向に子育てに関する情報を交換できる場の提供が必要です。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p>
問題解決の方針	「子育て応援ダイヤル」、「子育て応援ブック・きっかけ応援ブック」、「さいたま子育てWEB」の人・紙・ITによる情報提供で、ニーズにあった情報提供に努めます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	「子育て応援ダイヤル」、「子育て応援ブック・きっかけ応援ブック」、「さいたま子育てWEB」の周知 「さいたま子育てWEB」の利便性向上(平成23年度)
求める効果、目標指標	<p>市民が、子育てに必要な情報を必要ときに手に入れられるように、利便性を向上させ、また、市民同士の双方向の情報交換ができる場の提供を目指します。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意)</p> <p>子育て応援ブック発行数50,000冊(平成25年度) 子育てWEBアクセス数400,000件/年(平成25年度)</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>子育て支援総合事業</p> <pre> graph TD A[子育て支援総合事業] --- B["【人】子育て支援総合コーディネート事業/子育て支援課/H17"] A --- C["【紙】子育て応援ブック事業/子育て支援課/H15"] A --- D["【IT】さいたま子育てWEB事業/子育て支援課/H17"] </pre>	<p>市民生活</p> <p>子育てWEBについて、掲載内容の変更が可能な部分が限られているなどの使い勝手の悪さから、スピーディーな情報発信という本来の利点を損なっていると見えるため、プログラムの改善を行い、健全な情報管理と運営を図ります。</p> <p>関連事業</p>
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	子育て支援に関するガイドブックについては、近隣政令市(横浜市・千葉市・川崎市・相模原市)や県内中核市のほぼ全ての都市で作成されています。WEBに関しても、近隣政令市では様々な形態で実施されています。

平成22年度以前	(平成21年度) 子育て応援ダイヤル対応数 延948件 子育て応援ブック 45,000部発行 子育てきっかけ応援ブック 55,500部発行 さいたま子育てWEB年間アクセス数 約370,000件
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施 さいたま子育てWEBの再構築
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施

予算の事務事業名	子育て支援推進事業(子育て支援課)
事業名	子育て支援総合事業(子育て支援総合コーディネート事業、子育て応援ブック事業、さいたま子育てWEB事業)

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	子育て支援推進事業	さいたま子育てWEBの再構築	子育て支援推進事業	継続実施	継続実施	継続実施		
事業費(当初予算)	22,324	21,016	15,804	15,804	15,804	15,804		84,232
財源内訳	国庫支出金	3,295	7,152	7,152	7,152	7,152	7,152	35,760
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1,523	1,584	1,584	1,584	1,584	1,584	7,920
	一般財源	17,506	12,280	7,068	7,068	7,068	7,068	40,552

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
コーディネーターに関する経費	コーディネーターの報酬、共済費、交通費、出張旅費等です。	4,599	4,665	4,665	4,665	
インターネット回線使用料	コーディネーターが使用するインターネット回線に係る費用です。	86	84	84	84	
ガイドブック印刷に関する経費	子育て応援ブック、子育てきっかけ応援ブック、子育てマップ、子育て応援ブック外国語版の印刷に係る費用です。	14,546	9,218	9,218	9,218	
情報収集に係る経費	子育てマップ掲載情報収集のための報償費です。	324	0	0	0	
子育て情報局運営に係る経費	子育てWEB内の子育て情報局の運営に係る、報償費、保険料です。	682	640	640	640	
子育てWEB運営に係る経費	子育てWEB運用保守および再構築のための電算委託料です。	2,087	6,409	6,409	6,409	
計 A		22,324	21,016	21,016	21,016	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
国庫支出金	次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)の補助対象事業「その他事業」が該当します。	3,295	7,152	7,152	7,152	
広告料	子育て応援ブック、子育てきっかけ応援ブック、子育てWEBバナーの広告料です。	1,507	1,560	1,560	1,560	
コーディネータ雇用保険料	雇用保険料の本人負担分です。	16	24	24	24	
計 B		4,818	8,736	8,736	8,736	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		17,506	12,280	12,280	12,280	

局長査定理由	局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	子育て支援課

子-03

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費 / 04児童福祉費 / 02児童福祉費
2 予算の事務事業名	(コード) 5396701 (名称) ファミリー・サポート・センター運営事業
3 事業名	ファミリー・サポート・センター運営事業
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 2205 (事業名) 子育て家庭生活支援事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし
7 行財政改革推進プラン	該当なし
8 市民の声、現場の声	さいたま市が実施を検討している、子育て緊急サポート事業を併せた形など、広い意味での検討を行い、利用者の多様なニーズに合う制度を作った方が良い。(児童福祉専門分科会委員)
9 事業概要	(概要) 育児を受けたい人「依頼会員」と、育児の援助を行いたい人「提供会員」、育児の援助を受けることと行うことの両方を希望する人「両方会員」の会員組織で、会員相互による援助活動の調整を7名のアドバイザー(非常勤特別職)で行っています。平成23~27年度 139,144千円
	(根拠法令等)
(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	ファミリー・サポート・センター事業については、ニーズが高く、会員も目標数に達しているが、実際の育児のサービスを担う提供会員の比率が低く、サービスの依頼があっても対応ができない状態にあります。 <左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	効率的で安定した事業運営を図るため、ボランティア組織に精通した社会福祉法人等への委託化を検討します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・「ファミリー・サポート・センター事業」を業務委託により実施。(平成23年度) ・「(仮称)さいたま子育て緊急サポート事業」との統合実施(平成25年度)
求める効果、目標指標	安定的な活動を行うため、サービス実施者である、提供会員の拡大に努めます。 <目標指標>(別添可・様式任意) 平成23年度 提供会員数 3780名
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 総振新実施計画 さいたま子ども・少年希望(ゆめ)プラン <p>さいたまファミリー・サポート・センター運営事業 / 子育て支援課 / H13 ~</p> <p>(仮)さいたま子育て緊急サポート事業 / 子育て支援課 / H22 ~</p>	
(3)事業を展開していく上での課題	
<p>市民生活</p> <p>育児のサービスを受けたい依頼会員に比べ、提供・両方会員が少ないため、依頼会員のすべてに提供ができない状態が慢性化している。</p> <p>関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育施設での延長保育、休日保育、病児保育。 ・緊急サポートセンター埼玉が実施している事業 <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>政令市すべてにファミリー・サポート・センターが設置されているが、運営は社会福祉協議会等の公益法人による委託が多い。</p>	
(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	育児を受けたい人「依頼会員」と、育児の援助を行いたい人「提供会員」、育児の援助を受けることと行いことの両方を希望する人「両方会員」の会員組織で、会員相互による援助活動の調整を7名のアドバイザー(非常勤特別職)が行ないます。
平成23年度	・継続実施
平成24年度以降(目標年次も記入)	・業務委託による実施。(平成24年度) ・「(仮称)さいたま子育て緊急サポート事業」との統合実施(平成25年度)

予算の事務事業名	ファミリー・サポート・センター運営事業
事業名	ファミリー・サポート・センター運営事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	ファミリー・サポート・センター運営事業 継続	ファミリー・サポート・センター運営事業 継続	ファミリー・サポート・センター運営事業 委託化	ファミリー・サポート・センター事業と「緊急サポート」を統合	継続	継続		
事業費(当初予算)	21,856	21,971	21,971	31,734	31,734	31,734		139,144
財源内訳	国庫支出金	12,129	11,327	11,327	14,498	14,498	14,498	66,148
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	56	82	0	0	0	0	82
	一般財源	9,671	10,562	10,644	17,236	17,236	17,236	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳							
<事業費>							
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定		
アドバイザー経費	報酬 共済費 交通費 出張旅費など	16,331	16,851	16,851	16,851		
入会説明会・研修会に要する経費	会員の入会説明会、研修会、交流会に係る会場費など	448	448	448	448		
諸用紙・広報誌印刷製本に要する経費	PR紙の作成費用、会員証、申込書など作成費用	1,420	1,150	1,150	1,150		
センター運営に要する経費	通信運搬費、保険料など	3,657	3,522	3,522	3,522		
計 A		21,856	21,971	21,971	21,971		
<特定財源>							
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定		
国庫支出金	次世代育成支援対策交付金	12,129	11,327	11,327	11,327		
その他雑入	アドバイザー雇用保険料	56	82	82	82		
計 B		12,185	11,409	11,409	11,409		
<一般財源>							
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定		
A - B		9,671	10,562	10,562	10,562		

局長査定理由	局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	子育て支援課

子-04

1 会計	一般会計 (款/項/目)	03民生費 / 04児童福祉費 / 02児童福祉費		
2 予算の事務事業名	(コード)	05390901	(名称)	子育て支援推進事業(子育て支援課)
3 事業名	子育てヘルパー派遣事業			
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大	10周年	区役所	健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード)	2205	(事業名)	子育て家庭生活支援事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし			
7 行財政改革推進プラン	該当なし			
8 市民の声、現場の声	現行の制度は、サービス提供時に利用者や同居人がいない場合は、サービスを受けることができない。親の不在時、万が一の事故に対する責任など、現実的に難しい面があるのは承知しているが、その要件を外すことを将来的にぜひ検討してほしい。(児童福祉専門分科会委員)			
9 事業概要	(概要)	体調不良で昼間、家事や育児の手伝いをしてくれる方がいない子育て世帯にホームヘルパー有資格者を派遣し、家事・育児援助を行います。	平成23～27年度事業費	13,260千円
	(根拠法令等)	児童福祉法		
(1)現状と課題				
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	核家族化により、子育ての手助けがほしいときにそれが得られないという状況を抱えている世帯が多くあり、また、虐待防止の観点からも要支援世帯へ派遣を行う必要性があります。		<左の根拠指標>(別添可・様式任意)	
問題解決の方針	手助けが必要な世帯に子育てヘルパーを派遣します。また、保健所・保健センターが実施する各種母子保健事業により虐待予防の視点から把握された養育支援が必要である家庭に対し、ヘルパーを派遣し、家事・育児援助を行います。			
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	様々な媒体による積極的な広報 新規事業委託先の開拓(平成24年度)			
求める効果、目標指標	子育ての手助けが必要な家庭すべてに、ヘルパーを派遣できる環境を整え、子育ての不安感や孤独感の解消を目指します。		<目標指標>(別添可・様式任意) ヘルパー派遣件数年間延べ600件(平成25年度)	
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ			(3)事業を展開していく上での課題	
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[養育支援訪問事業] --- B[母子家庭等日常生活支援事業] A --- C[母子訪問指導 / 地域保健支援課 / H13] B --- C B --- D[子育てヘルパー派遣事業 / 子育て支援課 / H19～] </pre>			<p>市民生活</p> <p>委託先が一事業者しかいないため、ヘルパーの配置が手薄な地域があります。</p> <p>関連事業</p>	
			<p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>近隣政令市(横浜市、千葉市、川崎市、相模原市)において実施されています。本市より事業委託先の数が多く、充実したサービス内容であると思われます。</p>	
(5)本事業の事業内容				
平成22年度以前	年間利用者数	(平成20年度) 126件	(平成21年度) 134件	
	利用件数	472件	458件	
平成23年度	・継続実施			
平成24年度以降(目標年次も記入)	新規事業委託先の開拓(平成24年度)			

予算の事務事業名	子育て支援推進事業(子育て支援課)							
事業名	子育てヘルパー派遣事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位:千円)								
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	子育てヘルパー派遣事業	継続実施	新規事業委託先の開拓	継続実施	継続実施	継続実施		
事業費(当初予算)	1,838	2,652	2,652	2,652	2,652	2,652		13,260
財源内訳	国庫支出金	839	679	679	679	679		3,395
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源	999	1,973	1,973	1,973	1,973		9,865

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
子育てヘルパー派遣事業委託料	事業委託に係る費用です。事務費928,000円 + 事業費1,440,000円	1,554	2,368	2,368	2,368	
事業利用日程等申込書印刷	申込書の印刷に係る費用です。	284	284	284	284	
計 A		1,838	2,652	2,652	2,652	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
国庫支出金	次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)の補助対象事業「養育支援訪問事業」が該当します。	161	300	300	300	
国庫支出金	次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)の補助対象事業「その他事業」が該当します。	73	200	200	200	
国庫支出金	母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金の補助対象事業「母子家庭等日常生活支援事業」が該当します。	605	179	179	179	
計 B		839	679	679	679	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		999	1,973	1,973	1,973	
局長査定理由	局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。				
市長査定理由	局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	子育て支援課

子-05

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費 / 04児童福祉費 / 02児童福祉費								
2 予算の事務事業名	(コード) 05390901 (名称) 子育て支援推進事業(子育て支援課)								
3 事業名	子どもショートステイ事業								
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 2205 (事業名) 子育て家庭生活支援事業								
6 しあわせ倍増プラン	該当なし								
7 行財政改革推進プラン	該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>家庭における児童の養育を行うことが一時的に困難になったときに、児童を児童養護施設等において短期間、養育・保護することによって、核家族化などによって養育機能が低下した家庭の支援を行います。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>960千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3">児童福祉法第6条の2第3項及び第21条の8、第21条の9、児童福祉法施行規則第1条の2、さいたま市子どもショートステイ事業実施要綱</td> </tr> </table>	(概要)	家庭における児童の養育を行うことが一時的に困難になったときに、児童を児童養護施設等において短期間、養育・保護することによって、核家族化などによって養育機能が低下した家庭の支援を行います。	平成23～27年度事業費	960千円	(根拠法令等)	児童福祉法第6条の2第3項及び第21条の8、第21条の9、児童福祉法施行規則第1条の2、さいたま市子どもショートステイ事業実施要綱		
(概要)	家庭における児童の養育を行うことが一時的に困難になったときに、児童を児童養護施設等において短期間、養育・保護することによって、核家族化などによって養育機能が低下した家庭の支援を行います。	平成23～27年度事業費	960千円						
(根拠法令等)	児童福祉法第6条の2第3項及び第21条の8、第21条の9、児童福祉法施行規則第1条の2、さいたま市子どもショートステイ事業実施要綱								

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	核家族化の中で、病気や出産などのときに、身近なところで養育支援を受けることができない家庭が多く、保護者が安心して社会活動を図るためには、事業への積極的な取組みが必要であるが、空床利用のため、満床の場合や利用希望が重複したときなど希望に応じられない場合があります。
問題解決の方針	保護者が安心して子育てができる環境を整備することにより、児童の健全育成と家庭の福祉の向上を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	利用を希望するすべての人が利用できるよう、実績をみながら委託施設の拡充について検討を行います。 平成23年度以降：(委託施設の拡充について検討)
求める効果、目標指標	子育ての核家族化や孤立化が進む中で、育児不安や育児困難等に対応するため、また、児童虐待の予防を視野にいれながらの育児負担の軽減等、全ての子育て家庭への総合的な支援の事業として、児童の健全育成や家庭支援に大きな役割を果たします。

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)

<目標指標>(別添可・様式任意)
申請者に対する入所受入率(100%を維持)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 総振新実施計画 さいたま子ども・青少年希望(ゆめ)プラン <p>ファミリー・サポート・センター運営事業 / 子育て支援課 / H13～</p> <p>子育てヘルパー派遣事業 / 子育て支援課 / H19～</p> <p>子どもショートステイ事業 / 子育て支援課 / H19～</p> <p>【子育て支援体制の整備】 子育てをしている家庭の負担感や不安感を軽減するために、様々な支援策を充実させるとともに、多様なニーズに対応できるよう、市レベルの子育て支援体制の整備を進めます。</p>	<p>市民生活</p> <p>関連事業</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 現在、県内市町村、政令市等とほぼ同内容で実施しています。</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	保護者の病気や入院、災害、事故などにより、児童の養育が困難になった場合など、児童養護施設などにおいて一時的に児童を短期間(7日以内)預かるショートステイ事業を実施し、緊急時における子育ての不安を解消します。
平成23年度	現行事業の継続及び充実強化を図ります。
平成24年度以降(目標年次も記入)	現行事業の継続及び充実強化を図ります。

予算の事務事業名	子育て支援推進事業(子育て支援課)
事業名	子どもショートステイ事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位:千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	・子どもショートステイ事業の実施	・子どもショートステイ事業の実施	・子どもショートステイ事業の実施	・子どもショートステイ事業の実施	・子どもショートステイ事業の実施	・子どもショートステイ事業の実施		
事業費(当初予算)	192	192	192	192	192	192		960
財源内訳	国庫支出金	103	102	102	102	102		510
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源	89	90	90	90	90	0	450

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
子どもショートステイ事業 業務委託	保護者の病气や入院、災害、事故などにより、児童の養育が困難になった場合など、児童養護施設などにおいて一時的に児童を短期間(7日以内)預かるショートステイ事業を実施し、緊急時における子育ての不安を解消します。 ・委託料	192	192	192	192
計 A		192	192	192	192

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	次世代育成支援対策交付金 ・予算の範囲内において、補助率(定額)	103	102	102	102
計 B		103	102	102	102

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	89	90	90	90

局長査定理由	局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度事業予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	子育て企画課

子-06

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費 / 04児童福祉費 / 03児童福祉施設費
2 予算の事務事業名	(コード) 05423501 (名称) (仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業
3 事業名	(仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 2206 (事業名) (仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし
7 行財政改革推進プラン	該当なし
8 市民の声、現場の声	子育てに関する相談窓口がわかりづらいという意見があります。(市民の声)
9 事業概要	(概要) 子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、さいたま市らしさを生かした中核施設を整備します。
	(根拠法令等)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談部署のわかりやすさが不足しています。 ・子どもに関する課題に総合的に対応する部署が必要です。 ・市全体の子育て支援の総合的なサポート機能が不足しています。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談サービスを実現します。 ・子ども・市民の活動・交流の場の実現と相談への誘導を行います。 ・市全体の子育て支援力の向上を図ります。 ・地域活動、世代間交流の推進をします。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・「総合相談・総合手続機能」、「専門相談機能」、「世代間交流・活動拠点機能」を設置します。 ・上記を下支えする「企画・研究機能」を設置します。 ・本施設だけでなく、市内全域で子育てを支援しようとする「(地域の子育て)支援機能」を設置します。
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・専門相談機能集積により、多様化・複雑化した市民からの相談へ対応します。 ・相談から手続までワンストップで対応できる窓口を設置します。 ・子育て支援ネットワーク内にI P Wの理念を浸透させ、市域全体の各担い手との連携・協働を図り、全市域の相談機能を拡充します。 I P W = 専門職【担い手】連携実践(「I P Wを学ぶ」埼玉県立大学編集より)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<p>市民生活</p> <p>整備予定地である、旧大原中跡地が現在も地域住民の交流の場として利用されていることから、施設建設にあたっては市民同士の交流に配慮する必要があります。</p> <p>関連事業</p>
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	基本構想の策定(H21)
平成23年度	基本計画の策定 隣接地購入 整備予定地測量
平成24年度以降 (目標年次も記入)	基本設計の策定(H24) 実施設計の策定(H24) 運営実施計画の策定(H24) 内装・展示・システム等製作(H25～) 工事(H25～)
	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市えがお館 ・神戸市こべっこランド ・大阪市子ども相談センター ・横須賀市はぐくみ館 ・東京都子ども家庭総合センター(仮称)

予算の事務事業名	(仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業
事業名	(仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		基本計画の策定 隣接地購入 整備予定地測量	基本・実施設計 運営実施計画 策定	内装・展示・ システム等製 作 着工	内装・展示・ システム等製 作 着工	供用開始		
事業費(当初予算)		81,003	195,000	1,633,000	1,633,000			3,542,003
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0			0
	市債	0	0	0	0			0
	その他	0	0	0	0			0
	一般財源	0	81,003	195,000	1,633,000	1,633,000	0	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
基本計画策定業務	(仮称)さいたま市子ども総合センター基本計画を策定します。 委託料、基本計画策定委員報償費・会場使用料	0	12,672	11,041	11,041	
整備予定地関連業務	隣接地を購入します。整備予定地を測量・管理 公有財産購入費、収入印紙代、鑑定手数料、境界線立会人報償費、委託料	0	68,127	67,327	67,327	
先進事例視察業務	児童相談所併設など、本施設でも導入予定機能の先進事例を調査します。	0	146	0	0	
その他旅費	打合せ等にかかる旅費	0	50	0	0	
住民説明会	建設予定地の近隣住民への説明会を実施します。	0	8	8	8	
計 A		0	81,003	78,376	78,376	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
市債	児童福祉施設整備事業債 ・一般事業債 45,000千円 充当率75%	0	0	45,000	45,000	
計 B		0	0	45,000	45,000	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		0	81,003	33,376	33,376	
局長査定理由	積算内訳の精査	子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援するため予算計上をすることとしました。なお、基本計画策定業務委託料については、コスト削減の余地があることから査定しました。				
市長査定理由	積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	青少年育成課

子-07

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費 / 04児童福祉費 / 03児童福祉施設費
2 予算の事務事業名	(コード)	05423201	(名称) 児童センター整備事業
3 事業名	児童センター整備事業		
4 事業の区分/分野	新規	拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	2208 (事業名) 児童センター整備事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし		
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声	子どもたちが、いつも安心して遊ぶことができる児童センターの設置を要望します。(陳情・要望、わたしの提案)		
9 事業概要	(概要)	児童センターを整備します。	平成23～27年度事業費 1,503,310千円
	(根拠法令等)	児童福祉法40条	

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	都市化や情報化等が進展し、地域の繋がりが薄れ、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している中、子どもたちが安心して、様々な年齢や多くの仲間と楽しく遊び、学び、ふれあい、豊かな情緒を育める場、また、子育てに関する情報収集、育児不安などの相談及び親子や子育て家庭同士の交流ができる、地域の子育て支援のための拠点が求められています。
問題解決の方針	行政区に最低1館の児童センター整備を目標として、未整備区を優先に整備を進めることとし、市内全区における児童センター整備の目処が立った段階で、利用者の利便性や行政区の面積、児童等に配慮し必要性の高い地域に整備します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	未整備区である浦和区と緑区に児童センター整備を進めます。平成22年度、浦和区に仲本児童センターを建設し、平成23年度に供用開始します。緑区については、平成26年度供用開始に向け(仮称)尾間木地区児童センターを整備します。未整備区である浦和区と緑区の整備の目処が立った段階で、計画にもとづき児童センターを整備します。
求める効果、目標指標	児童センターにおいて、児童に遊びの場や機会を提供し、児童の自主性や社会性を育むとともに、地域と連携して子育て家庭への支援を行います。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p style="text-align: center;">さいたま市総合振興計画</p> <p>児童センター整備事業 親と子ども・青少年が安心して健やかに暮らせるまちづくりを行うため、子どもたちや青少年が安心して過ごせる居場所づくり、及び子ども・青少年が育つすべての家庭を支援する仕組みづくりを進めます。 法令又は方針 ・次世代育成支援対策推進法・子ども・若者育成支援推進法・子ども・若者ビジョン ・さいたま子ども・青少年希望(ゆめ)プラン(平成22年度～平成26年度)</p>	<p>市民生活</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童センター建設に対する近隣住民の方に理解していただくことが必要です。 <p>関連事業</p>
<p>放課後子どもプランの推進 / 青少年育成課 / H19～</p> <p>グリーンライフ猿花キャンプ場運営事業 / 青少年育成課 / H13～</p> <p>身近な公園、広場の整備 / 都市公園課 / H13～</p> <p>子育て支援センター / 子育て支援課・保育課 / H15～</p> <p>のびのびルーム / 子育て支援課 / H15～</p>	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成20年度 (仮称)仲本地区児童・高齢者複合施設整備用地取得 平成21年度 同上基本設計・実施設計 平成22年度 同上事前家屋調査、建設工事
平成23年度	平成23年度 ・仲本児童センター建設工事に伴う家屋調査(事後)等 ・計画に基づき児童センター整備の準備を進めます。
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成24年度～ ・計画に基づき児童センター整備の準備を進めます。

予算の事務事業名	児童センター整備事業
事業名	児童センター整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位:千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	仲本児童センター建設	仲本児童センター建設に伴う事後家屋調査等	児童センター用地取得・設計	児童センター建設	児童センター用地調査	児童センター設計		
事業費(当初予算)	311,544	17,993	706,536	748,997	6,769	23,015		1,503,310
財源								
国県支出金	16,442	0	0	0	0	0		0
市債	215,300	0	0	0	0	0		0
その他	0	0	0	0	0	0		0
一般財源	79,802	17,993	706,536	748,997	6,769	23,015	0	1,503,310

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
事後家屋調査	平成23年度仲本児童センター竣工後、近隣住民の家屋調査を実施します。55件の事後家屋調査	2,864	16,473	12,593	12,593
落成式典	平成23年度に、仲本児童センター竣工に伴い地元関係者等をお招きし落成式を実施します。	0	200	200	200
電話・インターネット初期整備費用	平成23年度仲本児童センター供用開始に伴い、電話・インターネット回線を敷設します。	0	15	15	15
電波障害調査	仲本児童センター近隣の電波障害状況を調査します。	888	0	0	0
児童センター建設工事	仲本児童センター建設工事費	302,792	0	0	0
備品購入・消耗品費	仲本児童センター初度施設備品購入費・図書購入費	5,000	462	462	462
仲本児童センター看板作成委託料	仲本児童センター看板作成委託料	0	843	843	843
計 A		311,544	17,993	14,113	14,113

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
補助金	児童厚生施設等整備費補助金	16,442	0	0	0
地方債	児童福祉施設整備事業債	215,300	0	0	0
計 B		231,742	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	79,802	17,993	14,113	14,113

局長査定理由	積算内訳の精査	内容及び積算を確認し、概ね要求のとおりとしました。なお、委託料の一部については、職員自らが実施すべきものと判断し査定しました。
市長査定理由	積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	子育て支援課

子-08

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費 / 04児童福祉費 / 03児童福祉施設費
2 予算の事務事業名	(コード) 05423901 (名称) 単独型子育て支援センター整備事業
3 事業名	単独型子育て支援センター整備事業
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 2209 (事業名) 子育て支援拠点施設整備・運営事業
6 しあわせ倍増プラン	該当 (番号) 23-2 (事業名) 子育て支援センターの活用
7 行財政改革推進プラン	該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 南区に(仮称)子育て支援センターみなみを整備します。 平成23～27年度事業費 213,000千円
	(根拠法令等) 児童福祉法、社会福祉法

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	家族や家庭で子育てする機能が低下した今日の社会において、子育ての孤立化がもたらす負担感及び育児不安が増大しているといわれています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 近所に親族・友人のいずれもない世帯：15.3% 子ども・青少年希望プラン市民アンケート(平成20年度)より
問題解決の方針	子育て中の親子が気軽に集い、育児不安等についての相談指導などを実施する単独型子育て支援センターを整備することにより、地域の子育て支援機能の充実を図るとともに、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度：南区武蔵浦和駅第1街区公共施設棟建設(1階に子育て支援センターを整備) 平成24年度：(仮称)子育て支援センターみなみ開所 10区整備完了	
求める効果、目標指標	・各区1か所の整備を基本方針として、区内全域から広く市民の利用が見込まれる駅近くなどに整備を進めます。 ・すべての子育て支援センターで土曜日開所を実施し、利用機会を拡大することにより、利用者数の増加を図ります。	<目標指標>(別添可・様式任意) ・整備か所数：10か所(平成24年度末) ・利用者数：延べ210,000人(平成24年度末)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p style="text-align: center;">中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 児童福祉法第6条の2第6項 地域子育て支援拠点事業 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40%;"> 子育て支援センター事業 / 子育て支援課 / H15～ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40%;"> のびのびルーム事業 / 子育て支援課 / H15～ </div> </div>	市民生活 関連事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	都市局が実施する武蔵浦和駅第1街区再開発事業に伴い、子育て支援センターが入居する公益施設棟建設用地の取得を行いました。 保留床：子育て支援センター分684㎡
平成23年度	公益施設棟建設(都市局他)
平成24年度以降(目標年次も記入)	(仮称)子育て支援センターみなみ開所(平成24年度)

予算の事務事業名	単独型子育て支援センター整備事業							
事業名	単独型子育て支援センター整備事業							
1 0 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	武蔵浦和 保留床取得	武蔵浦和 保留床取得 (工事費)						
事業費(当初予算)	120,000	213,000						213,000
財 源 内 訳	国庫支出金	80,400	76,680					76,680
	市債	27,700	95,400					95,400
	その他	0	0					0
	一般財源	11,900	40,920	0	0	0	0	40,920

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
武蔵浦和駅第1街区 保留床取得	武蔵浦和駅第1街区 子育て支援センター分の保留床(684㎡)を取得するための経費です。	120,000	0	0	0
武蔵浦和 公益施設棟建設	武蔵浦和駅第1街区に公益施設棟を建設するための経費のうち、子育て支援センター該当分を計上しています。	0	213,000	213,000	213,000
計 A		120,000	213,000	213,000	213,000
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	都市基盤整備にかかわる国からの交付金です。子育て支援センター684㎡分が該当します。	80,400	76,680	76,680	76,680
市債	都市基盤整備にかかわる市の借入金です。子育て支援センター684㎡分が該当します。	27,700	95,400	122,600	122,600
計 B		108,100	172,080	199,280	199,280
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		11,900	40,920	13,720	13,720

局長査定理由	要求どおり	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、要求のとおりとしました。
市長査定理由	要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	子育て支援課

子-09

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費/04児童福祉費/02児童福祉費		
2 予算の事務事業名	(コード)	05390901	(名称)	子育て支援推進事業(子育て支援課)	
3 事業名	子育て支援センター事業				
4 事業の区分/分野	新規	拡大	10周年	区役所	健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	2209	(事業名)	子育て支援拠点施設整備・運営事業
6 しあわせ倍増プラン	該当	(番号)	23-2	(事業名)	子育て支援センターの活用
7 行財政改革推進プラン	該当なし				
8 市民の声、現場の声					
9 事業概要	(概要)	子育て中の親子が気軽に集い、交流を図れる場を提供し、育児不安等についての相談指導などを実施する子育て支援センターを整備し、地域子育て支援拠点事業を実施します。			平成23~27年度事業費
	(根拠法令等)	児童福祉法、社会福祉法			

(1)現状と課題					
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	家族や家庭で子育てする機能が低下した今日の社会において、子育ての孤立化がもたらす負担感及び育児不安が増大しているといわれています。			<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 近所に親族・友人のいずれもない世帯：15.3% 子ども・青少年希望プラン市民アンケート(平成20年度)より	
問題解決の方針	子育て中の親子が気軽に集い、育児不安等についての相談指導などを実施する単独型子育て支援センターを整備することにより、地域の子育て支援機能の充実を図るとともに、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進します。				
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度：南区武蔵浦和駅第1街区公共施設棟建設(1階に子育て支援センターを整備) 平成24年度：(仮称)子育て支援センターみなみ開所 10区整備完了				
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 各区1か所の整備を基本方針として、区内全域から広く市民の利用が見込まれる駅近くなどに整備を進めます。 すべての子育て支援センターで土曜日開所を実施し、利用機会を拡大することにより、利用者数の増加を図ります。 			<目標指標>(別添可・様式任意) <ul style="list-style-type: none"> 整備か所数：10か所(平成24年度末) 利用者数：延べ210,000人(平成24年度末) 	

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>児童福祉法第6条の2第6項 地域子育て支援拠点事業</p> <pre> graph TD A[児童福祉法第6条の2第6項 地域子育て支援拠点事業] --- B[子育て支援センター事業 / 子育て支援課 / H15~] A --- C[のびのびルーム事業 / 子育て支援課 / H15~] </pre>		<p>市民生活</p> <hr/> <p>関連事業</p> <p>児童センターや保育所併設型子育て支援センターなど、他の子育て支援拠点を含めた適正配置。</p> <hr/> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>設置数において、横浜市には及ばないが、川崎市及び千葉市を上回る。</p>	

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 各区1か所の整備を基本方針として、平成15年度から順次整備を進め、平成22年9月末現在、9区9か所に開設しました。 9か所すべての子育て支援センターで土曜日開所実施(1年前倒しで目標達成)
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 地域の子育て支援拠点施設として、パパ応援プロジェクトを推進するなど内容充実を図ります。 未整備区の南区に(仮称)子育て支援センターみなみを整備(公共施設棟内に設置)します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	(仮称)子育て支援センターみなみ開所。(平成24年度)

予算の事務事業名	子育て支援推進事業(子育て支援課)
事業名	子育て支援センター事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	施設数:9か所 西区新設 さいのこ 週5日 週6日	施設数:9か所	施設数:10か所 南区新設 一時預かり試行	施設数:10か所 継続 一時預かり実施 (2か所)	施設数:10か所 継続	施設数:10か所 継続		
事業費(当初予算)	133,264	139,825	151,668	156,500	156,500	156,500		760,993
財 源 内 訳	国庫支出金	14,929	14,275	15,948	15,948	15,948	15,948	78,067
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	630	630	630	630	630	630	3,150
	一般財源	117,705	124,920	135,090	139,922	139,922	139,922	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
子育て支援センター運営費	子育て支援センターの運営に要する事業委託費及び直営のセンターいわつき運営経費です。	96,482	103,711	102,211	102,211
施設管理費等	施設の保守管理委託料、賃借料、施設管理負担金及び維持補修費などです。	33,322	35,154	25,300	25,300
行事・講座等事業費	「親子で楽しむはじめての劇場」や「ノーパディーズ・パーフェクト」など、子育て支援センターで実施する行事・講座等、内容充実のための事業費です。	3,460	960	960	960
計 A		133,264	139,825	128,471	128,471
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)の補助対象事業「地域子育て支援拠点事業」が該当します。	14,929	14,275	14,275	14,275
その他(施設光熱水費負担金)	旧大和田出張所を使用して子育て支援センターを開設している事業者からの電気・ガス・水道使用料です。	630	630	630	630
計 B		15,559	14,905	14,905	14,905
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		117,705	124,920	113,566	113,566
局長査定理由	積算内訳の精査	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、概ね、要求のとおりとしました。なお、施設補修費については、緊急に修繕をする必要があったことから平成22年度予算で対応したこと、また、建物賃借料の補助の値上げについては、引続き妥当性を検討をする必要があるため予算化を見送りました。			
市長査定理由	積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。			

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	子育て支援課

子-10

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費 / 04児童福祉費 / 02児童福祉費
2 予算の事務事業名	(コード) 05390901 (名称) 子育て支援推進事業(子育て支援課)
3 事業名	のびのびルーム事業
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 2209 (事業名) 子育て支援拠点施設整備・運営事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし
7 行財政改革推進プラン	該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 学校が開校している平日(月～金)の午前9時から12時まで、子育て中の保護者と0歳から2歳までのお子さんの遊び場・交流の場として、放課後児童クラブを無料で開放します。平成23～27年度事業費 139,425千円
	(根拠法令等) 児童福祉法

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	家族や家庭で子育てする機能が低下した今日の社会において、子育ての孤立化がもたらす負担感及び育児不安が増大しているといわれています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 近所に親族・友人のいずれもない世帯：15.3% 子ども・青少年希望プラン市民アンケート(平成20年度)より
問題解決の方針	児童センターや子育て支援センターを補完する「のびのびルーム」を、適正に配置します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	改革のカルテに基づき、児童センターや子育て支援センターの整備にあわせ、統廃合を含めて適正配置を行いません。	
求める効果、目標指標	子育て支援センターがカバーできない地域での親子の交流の場を提供し、子育ての負担感の解消や孤立化を防止し、家庭での育児力が向上を図るものです。	<目標指標>(別添可・様式任意) のびのびルーム設置数 34か所

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<p>市民生活</p> <p>放課後児童クラブの空き時間を活用した事業なので、経費が少なく実施できるが、逆に、平日の午後や夏休みなどの長期休みなどが閉室になってしまいます。</p> <p>関連事業</p> <p>子育て支援センター 児童センター</p>
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 他政令都市に同様の事業はありません。

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成15年度に9か所で開始 平成22年4月現在、34か所で実施
平成23年度	・継続実施
平成24年度以降 (目標年次も記入)	児童センターや子育て支援センターの整備状況を見ながら、近隣の「のびのびルーム」の廃止・統合を検討します。(平成24年度)

予算の事務事業名	子育て支援推進事業(子育て支援課)							
事業名	のびのびルーム事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	施設数:34か所	施設数:34か所	施設数:34か所	施設数:34か所	施設数:34か所	施設数:34か所		
事業費(当初予算)	27,400	27,885	27,885	27,885	27,885	27,885		139,425
財 源 内 訳	国庫支出金	5,253	9,030	9,030	9,030	9,030		45,150
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源	22,147	18,855	18,855	18,855	18,855	0	94,275

一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
のびのびルーム運営	のびのびルーム34か所の運営に要する経費です。	27,400	27,885	27,885	27,885	
計 A		27,400	27,885	27,885	27,885	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
国庫支出金	次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)	5,253	9,030	9,030	9,030	
計 B		5,253	9,030	9,030	9,030	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		22,147	18,855	18,855	18,855	
局長査定理由	局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。				
市長査定理由	局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 保育部
[課/所/室]	保育課 保育環境整備室

子-11

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費 / 04児童福祉費 / 03児童福祉施設費			
2 予算の事務事業名	(コード)	05421901	(名称)	民間保育所等施設整備事業		
3 事業名	保育所の新設整備事業					
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年	区役所	健康長寿	子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	2210	(事業名)	認可保育所整備事業	
6 しあわせ倍増プラン	該当	(番号)	24-1	(事業名)	認可保育所	
7 行財政改革推進プラン	該当なし					
8 市民の声、現場の声						
9 事業概要	(概要)	保育需要の高い地域における効果的な保育所整備を促進し、待機児童を解消するため、保育所の開設・運営を行う社会福祉法人等に、施設整備費用等に補助金を交付します。			平成23～27年度事業費	4,147,122千円
	(根拠法令等)	児童福祉法				

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	安心して仕事と子育てを両立できる環境が求められている中で、経済不況により共稼ぎを希望する世帯が増加したことから、保育需要が急増しており、全国的に待機児童が問題になっています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	社会福祉法人等による民設民営の保育所整備を促進し、待機児童の解消を図ります。	
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	「しあわせ倍増プラン2009」の待機児童ゼロプロジェクトに基づき、平成24年度までに認可保育所の定員を1,100人を増加します。また、さいたま子ども・青少年希望プランに基づき、平成26年度までに認可保育所の定員をさらに800人増加させるなど、認可保育所の定員増加による待機児童の解消に継続的に努めていきます。	
求める効果、目標指標	保育所定員数 待機児童数	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>待機児童ゼロプロジェクト / 保育課 / H21～24</p> <pre> graph TD A[中心となる事業、法令又は方針 待機児童ゼロプロジェクト / 保育課 / H21～24] --- B[民間保育所運営事業 / 保育課 /] A --- C[ナースリールーム・家庭保育室事業 / 保育課 / H15～] A --- D[放課後児童健全育成事業 / 青少年育成課 /] B --- E[民間保育所等施設整備事業 / 保育課 / H16～] D --- F[放課後児童健全育成施設整備事業 / 青少年育成課 /] </pre>	<p>市民生活</p> <p>待機児童解消及び施設の健全な運営の維持のため、認可保育所、認可外保育施設をバランスよく設置する必要があります。</p> <p>関連事業</p>
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成16年4月～平成22年4月までで認可保育所定員を1,903人増加しました。さらに平成22年度の整備で定員475人増加予定です。
平成23年度	新設7施設、老朽化に伴う増改築1施設の計8施設の整備で定員650人の増加を目指します。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	各年度定員400人増加を目指します。

予算の事務事業名	民間保育所等施設整備事業
事業名	保育所の新設整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	新設5施設増改築3施設定員475人増	新設7施設増改築1施設定員650人増	新設6施設定員450人増	新設6施設定員450人増	新設6施設定員450人増			
事業費(当初予算)	1,047,196	1,259,231	952,530	962,654	972,707			4,147,122
財源	529,600	837,357	631,830	637,830	643,830			2,750,847
内訳	381,000	307,500	228,200	228,200	228,200			992,100
一般財源	0	0	0	0	0			0
一般財源	136,596	114,374	92,500	96,624	100,677	0	0	404,175

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳

<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
施設整備補助金(一般)	保育所の創設や老朽増改築等の整備に要する費用の一部を補助します。【対象8施設】 基準額:1,230,188千円 補助率3/4 基準額:922,637千円 補助率1/3	1,016,199	1,230,181	1,230,181	1,230,181	
施設整備補助金(賃貸物件)	賃貸物件による保育所の整備に要する改修費や賃借料の一部を補助します。【対象3施設】 基準額:34,470千円 補助率3/4	27,750	25,852	25,852	25,852	
利子補助金(新規)	独立行政法人福祉医療機構からの借入金に関する償還金の利子に対する補助を行います(平成22年度開設分)。【対象3施設】 基準額:1,887千円 補助率1/2	1,136	944	944	944	
利子補助金(既存)	独立行政法人福祉医療機構からの借入金に関する償還金の利子に対する補助を行います(平成21年度以前開設分)。【対象17施設】 基準額:4,508千円 補助率1/2	2,111	2,254	2,254	2,254	
計 A		1,047,196	1,259,231	1,259,231	1,259,231	

<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
県支出金	埼玉県保育所緊急整備事業補助金 埼玉県賃貸物件による保育所整備事業補助金	529,600	837,357	837,357	837,357	
市債	児童福祉施設整備事業債 ・社会福祉施設整備事業債	381,000	307,500	307,500	307,500	
計 B		910,600	1,144,857	1,144,857	1,144,857	

<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		136,596	114,374	114,374	114,374	

局長査定理由	要求どおり	待機児童ゼロを目指すため需要の高い認可保育園の整備は必要であるため、しあわせ倍増プランの計画を超える必要額を予算化しました。
市長査定理由	要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 保育部
[課/所/室]	保育課 保育環境整備室

子-12

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費 / 04児童福祉費 / 03児童福祉施設費								
2 予算の事務事業名	(コード) 05422001 (名称) 認可外保育施設運営事業								
3 事業名	ナーサリールーム・家庭保育室事業								
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 2211 (事業名) 認可外保育施設等整備・運営事業								
6 しあわせ倍増プラン	該当 (番号) 24-2 (事業名) ナーサリールーム・家庭保育室								
7 行財政改革推進プラン	該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>保育所待機児童解消のため、認可保育所の補完として認可外保育施設の受入拡大を図ります。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>9,797,891千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	保育所待機児童解消のため、認可保育所の補完として認可外保育施設の受入拡大を図ります。	平成23～27年度事業費	9,797,891千円	(根拠法令等)			
(概要)	保育所待機児童解消のため、認可保育所の補完として認可外保育施設の受入拡大を図ります。	平成23～27年度事業費	9,797,891千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	仕事と子育てが両立できる環境の充実や、経済不況による就労希望の増加により、保育需要が急増し、待機児童が問題となっています。
問題解決の方針	認可保育所とともに、補完する施設として、市独自基準による認可外保育施設の整備、定員拡大により、待機児童解消を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	「しあわせ倍増プラン2009」の待機児童ゼロプロジェクトに基づき、平成24年度末までにナーサリールーム・家庭保育室の定員を900人増加します。また、さいたま子ども・青少年希望プランに基づき、平成26年度末までにナーサリールーム・家庭保育室の定員をさらに600人増加させるなど、認可保育所と併せて定員増加による待機児童解消に継続的に努めていきます。
求める効果、目標指標	認可外保育施設定員数 待機児童数

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>待機児童ゼロプロジェクト / 保育課 / H21～24</p> <pre> graph TD A[中心となる事業、法令又は方針 待機児童ゼロプロジェクト / 保育課 / H21～24] --- B[民間保育所等運営事業 / 保育課 /] A --- C[認可外保育施設運営事業 / 保育課 /] A --- D[放課後児童健全育成事業 / 青少年育成課 /] B --- E[民間保育所等施設整備事業 / 保育課 /] D --- F[放課後児童健全育成施設整備事業 / 青少年育成課 /] </pre>	<p>市民生活</p> <p>認可外保育施設の健全な経営を維持することと、待機児童解消のため、施設を認定、指定していくことをバランスよく実行していくことです。</p> <p>関連事業</p>
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成16年4月から平成22年4月までで、ナーサリールーム・家庭保育室の定員を1,758人増加しました。
平成23年度	新たにナーサリールーム・家庭保育室の認定・指定により、定員556人の増加を目指します。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	各年度定員300人増加を目指します。

予算の事務事業名	認可外保育施設運営事業
事業名	ナーサリールーム・家庭保育室事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳									(単位：千円)
年度		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画		認可外保育施設 の運営 定員520人増	認可外保育施設 の運営 定員556人増	認可外保育施設 の運営 定員300人増	認可外保育施設 の運営 定員300人増	認可外保育施設 の運営 定員300人増			
事業費(当初予算)		1,552,785	2,094,542	2,317,783	2,567,783	2,817,783			9,797,891
財 源 内 訳	国庫支出金	107	108	108	109	109			434
	市債	0	0	0	0	0			0
	その他	0	0	0	0	0			0
	一般財源	1,552,678	2,094,434	2,317,675	2,567,674	2,817,674	0	0	9,797,457

一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
審査支払等委託料	ナーサリールーム、家庭保育室、地域型事業 所内保育施設に対して、保育する児童分の委託料。	1,552,785	2,094,042	1,965,912	1,965,912	
認可外保育施設認定看板	認可外保育施設認定看板	0	500	500	500	
計 A		1,552,785	2,094,542	1,966,412	1,966,412	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
国庫補助金	認可外保育施設に対する、保育対策等促進事業費補助金	107	108	108	108	
計 B		107	108	108	108	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		1,552,678	2,094,434	1,966,304	1,966,304	

局長査定理由	積算内訳の 精査	待機児童ゼロを目指すためナーサリールーム・家庭保育室等の整備は必要であるため、しあわせ倍増プランの計画を超える必要額を予算化しました。
市長査定理由	積算内訳の 精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 保育部
[課/所/室]	保育課

子-13

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費 / 04児童福祉費 / 03児童福祉施設費
2 予算の事務事業名	(コード) 05421801 (名称) 民間保育所等運営事業
3 事業名	病児保育事業
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 2212 (事業名) 病児・障害児保育事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし
7 行財政改革推進プラン	該当なし
8 市民の声、現場の声	病児保育の利用について、認可保育所と認可外保育所の差を無くしてほしい。(わたしの提案)
9 事業概要	(概要) 保育所に通所中の児童が病気又は病気の回復期であり、集団保育の困難な期間、医療機関や保育所に併設された専用スペースで一時的にその児童を預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。平成23～27年度事業費 413,315千円
	(根拠法令等) さいたま市病児保育事業実施要綱 さいたま市病児保育利用連絡書発行手数料補助金交付要綱

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	現在、病児保育事業の業務委託については、対象を認可保育所入所児童に限定していますが、本市が待機児童対策として設置を推進しているナースリールーム・家庭保育室の委託対象児童については対象外となっています。このことについて、市民から対象拡大の要望の声が大きくなっています。
問題解決の方針	本事業の対象範囲を、認可保育所入所児童のみでなく、ナースリールーム・家庭保育室の委託対象児童まで拡大します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	本事業の対象範囲を、認可保育所入所児童のみでなく、ナースリールーム・家庭保育室の委託対象児童まで拡大します。(H23～)
求める効果、目標指標	上記により、ナースリールーム・家庭保育室の委託対象児童を病児保育事業の対象とすることで、認可保育所入所児童との間で利用可能なサービスに差が生じている状況を解消し、本市の保育サービスの質の向上を図ります。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>総合振興計画新実施計画</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>病児・障害児保育事業 保育課・保育環境整備室</p> </div>	<p>市民生活</p> <hr/> <p>関連事業</p> <hr/> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 全政令市において、市が認定・指定する認可外保育施設に通う児童も本事業の対象となっています。</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	市内5か所の病児保育室において、認可保育所入所児童を対象として病児保育を実施します。
平成23年度	市内5か所の病児保育室において、認可保育所入所児童及びナースリールーム・家庭保育室の委託対象児童を対象として病児保育を実施します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	上記に加え、現在病児保育室が設置されていない区への設置を引き続き推進していきます。

予算の事務事業名	民間保育所等運営事業							
事業名	病児保育事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	市内5か所にて事業実施	対象児童拡大を実施	事業継続	事業継続	事業継続	事業継続		
事業費(当初予算)	43,876	59,045	70,854	82,663	94,472	106,281	118,090	531,405
財源内訳	国庫支出金	8,333	13,500	16,200	18,900	21,600	24,300	121,500
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	2,894	4,165	4,998	5,831	6,664	7,497	37,485
	一般財源	32,649	41,380	49,656	57,932	66,208	74,484	372,420
一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。								
平成23年度予算要求内訳								
<事業費>								
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
病児保育事業運営委託料	病児保育室に事業を委託するための委託料(基本分)11,206千円×4か所=44,824千円 8,686千円×1か所=8,686千円 (加算分)1,302人×4,000円=5,208千円	43,624	58,718	58,718	58,718			
負担金補助及び交付金	かかりつけの医師に、病児保育利用連絡書を発行してもらう際にかかる費用の一部を補助する、発行手数料補助金 82人×1,000円=82,000円	56	82	82	82			
保険料	病児保育室で事故等が発生した場合に対応するための、病児保育保険料 49,000円×5施設=245,000円	196	245	245	245			
計 A		43,876	59,045	59,045	59,045			
<特定財源>								
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
国庫支出金	保育対策等促進事業費補助金 補助基本額 40,500,000円、補助率 1/3	8,333	13,500	13,500	13,500			
諸収入	病児保育室利用料 4,165,000円	2,894	4,165	4,165	4,165			
計 B		11,227	17,665	17,665	17,665			
<一般財源>								
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
A - B		32,649	41,380	41,380	41,380			
局長査定理由	局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。						
市長査定理由	局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。						

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 保育部
[課/所/室]	保育課

子-14

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費 / 04児童福祉費 / 03児童福祉施設費
2 予算の事務事業名	(コード) 05421801 (名称) 民間保育所等運営事業
3 事業名	障害児保育事業
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 2212 (事業名) 病児・障害児保育事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし
7 行財政改革推進プラン	該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 特別児童扶養手当支給対象児等を民間保育所が受け入れるにあたり、対象児童2人につき1人の割合で保育士を配置するための経費について補助を行います。平成23～27年度 事業費 146,805千円
	(根拠法令等) さいたま市特別保育事業費補助金交付要綱

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	民間保育所において、心身の発達に遅れ等のある児童を安全に受け入れることができる体制を引き続き維持する必要があります。
問題解決の方針	本補助金により、民間保育所が心身の発達に遅れ等のある児童を安全に受け入れることができる体制を維持します。
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	平成23年度からは本補助金により、引き続き民間保育所が心身の発達に遅れ等のある児童を安全に受け入れることができる体制を維持します。
求める効果、目標指標	心身の発達に遅れ等のある児童の安全な受入れの維持及び受入れ数の拡大となることです。
	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 150px; text-align: center;"> 総合振興計画新実施計画 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 200px; text-align: center;"> 病児・障害児保育事業 / さいたま市公立保育所育成支援制度 / 保育課・保育環境整備室 </div>	市民生活 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 全政令市において、民間保育所に対し同様の補助を行っています。

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	本補助金により、民間保育所が心身の発達に遅れ等のある児童を安全に受け入れることができる体制を維持しています。
平成23年度	本補助金により、引き続き民間保育所が心身の発達に遅れ等のある児童を安全に受け入れることができる体制を維持します。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	本補助金により、引き続き民間保育所が心身の発達に遅れ等のある児童を安全に受け入れることができる体制を維持します。

予算の事務事業名	民間保育所等運営事業
事業名	障害児保育事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	対象児童を受け入れている民間保育所へ補助を行う。	事業継続	事業継続	事業継続	事業継続	事業継続		
事業費(当初予算)	26,691	27,581	28,471	29,361	30,251	31,141	32,031	178,836
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	26,691	27,581	28,471	29,361	30,251	31,141	32,031

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
負担金補助及び交付金	対象児童2人につき1人の割合で保育士を配置した場合に、補助金の交付。 74,140円×31人×12か月=27,580,080円	26,691	27,581	27,581	27,581
計 A		26,691	27,581	27,581	27,581
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		26,691	27,581	27,581	27,581
局長査定理由	局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。			
市長査定理由	局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。			

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 保育部
[課/所/室]	保育課

子-15

1 会計	一般会計 (款/項/目)	03民生費 / 04児童福祉費 / 03児童福祉施設費
2 予算の事務事業名	(コード)	05420801 (名称) 保育所管理運営事業
3 事業名	公立保育所給食提供事業	
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード)	2213 (事業名) 公立保育所完全給食実施事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし	
7 行財政改革推進プラン	該当なし	
8 市民の声、現場の声	適温で主食を提供して欲しい、主食持参の負担を軽減して欲しいなどの声が市民よりあります。	
9 事業概要	(概要)	現在実施している公立保育所の給食において、3歳以上児の主食を提供します。平成23～27年度事業費 386,591千円
	(根拠法令等)	児童福祉法第45条 児童福祉施設最低基準10条、11条

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	現在、3歳以上児は家庭から主食を持参しているため、保護者にとって負担となっている。季節を問わず、あたたかい主食を提供することができないことが問題です。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 総合振興計画新実施計画
問題解決の方針	公立保育所の給食において、3歳以上児の主食を提供します。(ただし、お米代等を保護者負担とする。)	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成25年度末までに公立保育所61箇所まで完全給食を実施します。	
求める効果、目標指標	3歳以上児の保護者において主食を弁当として持参する負担がなくなります。(ただし、お米代等を保護者負担とする。)季節を問わず温かい主食を提供できます。	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">総合振興計画新実施計画</div> <p>↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">子育て支援の充実</div> <p>↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">保育サービスの充実 公立保育所完全給食事業</div> </div>	<p>市民生活</p> <hr/> <p>関連事業</p> <hr/> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 政令市19市中10市で完全給食実施</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成23年度以降に開始予定です。
平成23年度	公立28園で実施を予定しています。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	平成24年度公立46園で実施を予定しています。(18園増) 平成25年度公立61園で実施を予定しています。(15園増)

予算の事務事業名	保育所管理運営事業
事業名	公立保育所給食提供事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		完全給食実施園28園	完全給食実施園18園増(実施46園)	完全給食実施園15園増(実施61園)				
事業費(当初予算)		65,243	151,702	169,646				386,591
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0				0
	市債	0	0	0				0
	その他	16,694	30,137	41,673				88,504
	一般財源	0	48,549	121,565	127,973	0	0	298,087

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
賃金	米飯等の調理盛り付け作業に係る人件費	0	11,416	0	0
賄材料費	米代	0	11,549	0	0
消耗品費	へら、米びつ、食器等の購入	0	2,254	0	0
光熱水費	水道代、ガス代	0	4,744	0	0
修繕費	次年度実施予定保育園の改修必要な調理室の改修費	0	35,280	0	0
計 A		0	65,243	0	0
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
給食費	主食代として月1,000円保護者に負担してもらいます。	0	16,694	0	0
計 B		0	16,694	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		0	48,549	0	0

局長査定理由	事業の見送り	幼児教育のあり方の検討等を踏まえる必要があることから、予算化を見送りました。
市長査定理由	事業の見送り	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	青少年育成課

子-16

1 会計	一般会計 (款/項/目)	03民生費 / 04児童福祉費 / 02児童福祉費
2 予算の事務事業名	(コード)	05396901 (名称) 放課後児童健全育成事業
3 事業名	放課後児童健全育成事業	
4 事業の区分/分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド	
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード)	2214 (事業名) 放課後子どもプラン等推進事業
6 しあわせ倍増プラン	該当 (番号)	24-3 (事業名) 放課後児童クラブ
7 行財政改革推進プラン	該当 (番号)	105 (事業名) 放課後児童健全育成事業のあり方の検討
8 市民の声、現場の声	<ul style="list-style-type: none"> 委託料・家賃補助の値上げをしてほしい(市民の声) 放課後児童クラブを新たに作ってほしい(わたしの提案) 	
9 事業概要	(概要)	小学校に就学している児童の保護者が、就労等により児童を保育できない場合に、授業の終了後及び春、夏、冬休み及び土曜日等の学校休業日に、家庭に代わる生活の場を確保し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立支援を図ります。
	(根拠法令等)	児童福祉法第6条の2第2項 さいたま市放課後児童健全育成事業実施要綱
(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 民設クラブ運営のための施設確保 公民保護者負担の平準化と民設クラブの運営状況 民設指導員の人材育成及び人材確保 	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 平成22年4月1日現在、待機児童468人公設(指導料)4,000円、民設(保育料)、10,000円(平均) 民設指導員平均勤続年数 約3年 家賃補助超過施設数(71か所中)29か所
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 公設の指導料の見直し(適切な水準に値上げ)を行います。 指導員の専門性を高めていく研修の充実させ人材確保のための支援をすることで保育の質の向上を図ります。 家賃補助の超過額が事業者の運営を圧迫しているため、補助上限額を適切な水準に値上げします。 委託料の見直しを行い、事業者の運営の安定を図ります。 	
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 公設の指導料を見直します。(H23~24) 指導員の人材を育成し及び人材を確保します。(H23~24) 家賃補助の限度額の見直します。(H23) 	
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 公設指導料の値上げにより、その財源を民設クラブの拡大及び安定的な経営に活用します。 公民保護者負担の平準化により待機児童を民設クラブへ誘導することで、待機児童の解消を図ります。 	<目標指標>(別添可・様式任意) 待機児童の解消
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題
<p>総合振興計画新実施計画【子育て支援の充実】</p> <p>子ども・青少年希望プラン【働きながら子育てしている家庭を支援する体制づくり】</p> <p>放課後子どもプラン</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後児童健全育成事業/青少年育成課/H13~ 放課後児童健全育成施設整備事業/青少年育成課/H13~ 放課後チャレンジスクール推進事業/青少年育成課/H16~ <p>連携</p>		市民生活 民設で拡大することとしているが、委託料、施設確保等の問題から、新たにクラブを立ち上げる事業者がなかなか見つからない状況です。さらに、安定的な運営が難しく、保護者の負担が大きくなっています。
		関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 自治体により、事業の形態は様々となっています。
(5)本事業の事業内容		
平成22年度以前	平成22年4月1日現在、施設数 公設72か所、民設91か所 受入数 公設3,460人、民設3,356人によって事業を行っています。	
平成23年度	公民保護者負担の平準化を図り、待機児童ゼロプロジェクトを推進します。	
平成24年度以降 (目標年次も記入)	引き続き、公民保護者負担の平準化を図り、待機児童ゼロプロジェクトを推進します。	

予算の事務事業名	放課後児童健全育成事業
事業名	放課後児童健全育成事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位：千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	施設数164か所 受入児童数 6,060人	施設数173か所 受入児童数 6,420人	施設数182か所 受入児童数 6,780人	施設数191か所 受入児童数 7,140人	施設数200か所 受入児童数 7,500人	施設数 受入児童数		
事業費(当初予算)	1,427,735	1,606,797	1,691,833	1,776,869	1,861,905	1,861,905	0	8,799,309
財源								
国庫支出金	187,293	210,670	210,670	210,670	210,670	210,670	0	1,053,350
市債	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	137,524	137,525	137,525	137,525	137,525	137,525	0	687,625
一般財源	1,102,918	1,258,602	1,343,638	1,428,674	1,513,710	1,513,710	0	7,058,334

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳

<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
公設クラブ事業経費	公設放課後児童クラブの事業経費 ・指導料の納付書等、封筒、改ざん防止用紙、放課後児童クラブ入室案内、放課後児童クラブシステム運用支援委託、口座振替手数料、土地建物の賃貸借料	706,012	707,102	704,055	704,055
公設クラブ事業経費	東宮下小放課後児童クラブ指定管理料	0	9,344	9,204	9,204
民設クラブ事業経費	民設放課後児童クラブの事業経費 ・運営事業に必要な委託料、家賃補助、保護者負担金助成金	721,543	889,477	751,396	751,396
研修の開催	指導員に対して保育の質向上のための研修を行います。 ・講師への謝礼、会場使用料	180	180	180	180
備品購入・消耗品の購入	・放課後児童クラブとの連絡手段として、FAXを購入します。 ・放課後児童クラブ事務を行う区役所で必要な消耗品を購入します。	0	694	694	694
計 A		1,427,735	1,606,797	1,465,529	1,465,529

<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	放課後児童健全育成事業費補助金 ・補助基本額 632,012千円、補助率1/3	187,293	210,042	210,042	210,042
国庫支出金	東宮下小放課後児童クラブ分国庫補助金	0	628	628	628
放課後児童クラブ保護者負担金	放課後児童健全育成事業(公設)分 4,000円×2,800人×12月=134,400,000円 2,000円×130人×12月=3,120,000円	137,520	137,520	137,520	137,520
行政財産使用料	大門児童クラブ 電柱〔第3種1本〕 2,900円 大門児童クラブ 下水道埋設管使用料 2,320円	4	5	5	5
計 B		324,817	348,195	348,195	348,195

<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		1,102,918	1,258,602	1,117,334	1,117,334

局長査定理由	積算内訳の精査	待機児童ゼロを目指すため、放課後児童クラブの整備は必要であることから、しあわせ倍増プランに基づき予算化しました。なお、民設放課後児童クラブの利用を促進するため、公民保護者負担の平準化を引続き検討するため、運営委託料等の引上げについては予算化を見送りました。
市長査定理由	積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	青少年育成課

子-17

1 会計	一般会計 (款/項/目)	03民生費 / 04児童福祉費 / 03児童福祉施設費			
2 予算の事務事業名	(コード)	05425501	(名称)	放課後児童健全育成施設整備事業	
3 事業名	放課後児童健全育成施設整備事業				
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大	10周年	区役所	健康長寿	子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード)	2214	(事業名)	放課後子どもプラン等推進事業	
6 しあわせ倍増プラン	該当 (番号)	24-3	(事業名)	放課後児童クラブ	
7 行財政改革推進プラン	該当 (番号)	105	(事業名)	放課後児童健全育成事業のあり方の検討	
8 市民の声、現場の声	・放課後児童クラブを新たに作ってほしい(わたしの提案) ・入室児童数が増えてきたので、保育環境の改善のため施設分離を検討したい(現場の声)				
9 事業概要	(概要)	放課後児童クラブにおける待機児童の解消及び保育環境の改善を図るため、民設クラブに対して使用を許可する施設を建設するほか、民間物件を賃貸して児童クラブを開設(新設・分離・移転)する民設クラブに対し初期費用の補助を行い、民設クラブでの整備を推進します。		平成23~27年度事業費	368,255千円
	(根拠法令等)	児童福祉法第6条の2第2項 さいたま市放課後児童健全育成事業実施要綱			

(1)現状と課題					
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	多くの公設クラブで、入室希望数が受入可能児童数を超過しており、多くの待機児童が出ています。		<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 毎年4月1日現在の待機児童数 平成20年 460人 平成21年 531人 平成22年 468人		
問題解決の方針	待機児童解消に向けて受入可能児童数を確保するため、市有地や公共施設、学校施設等を活用して施設整備を行うと同時に、保育環境の改善を図ります。				
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	待機児童ゼロを目指し、市費により民設クラブに対して使用を許可する施設を建設するほか、民間物件を賃貸して児童クラブを開設(新設・分離・移転)する民設クラブに対し初期費用の補助を行い、民設クラブを整備することで受入可能児童数を、毎年度360人ずつ増やしていきます。				
求める効果、目標指標	平成21年度から平成24年度末まで、受入可能児童数を1,440人増やします。		<目標指標>(別添可・様式任意) 待機児童の解消		

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
<p>総合振興計画【子育て支援の充実】</p> <p>子ども・青少年希望プラン【働きながら子育てしている家庭を支援する体制づくり】</p> <p>放課後子どもプラン</p> <p>放課後児童健全育成事業/青少年育成課/H13~</p> <p>放課後児童健全育成施設整備事業/青少年育成課/H13~</p> <p>放課後チャレンジスクール推進事業/青少年育成課/H16~</p> <p>連携</p>		市民生活 早急に待機児童の解消を図るために、施設の整備を行うことにより、受入れ可能児童数の増員が求められています。	
		関連事業 保育環境の改善を図るための施設整備において、児童の居場所として望ましい、学校施設や公共施設、市有地等を確保することが困難となっています。	
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 自治体により、事業の形態は様々です。	

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	民設クラブの開設を促進し、受入可能児童数の拡大を図ります。
平成23年度	民設クラブの開設を促進し、受入可能児童数の拡大を図ります。 ・市有地での施設建設(植竹第二放課後児童クラブ) ・学校施設等の活用(野田小学校) ・民設クラブ整備促進補助(対象9か所)
平成24年度以降(目標年次も記入)	民設クラブの開設を促進し、受入可能児童数の拡大を図ります。

予算の事務事業名	放課後児童健全育成施設整備事業							
事業名	放課後児童健全育成施設整備事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	施設数164か所 受入児童数 6,060人	施設数173か所 受入児童数 6,420人	施設数182か所 受入児童数 6,780人	施設数191か所 受入児童数 7,140人	施設数200か所 受入児童数 7,500人	施設数 受入児童数		
事業費(当初予算)	115,653	204,949	149,806	4,500	4,500	4,500		368,255
財 源 内 訳	国庫支出金	17,641	18,125	14,336	0	0	0	32,461
	市債	44,300	91,600	0	0	0	0	91,600
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	53,712	95,224	135,470	4,500	4,500	4,500	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
既存施設修繕	不良のある設備または更新が必要な設備を整備し、改修します。	14,544	7,839	7,741	7,741	
設計業務	施設建設のために、測量、地質調査、建設発生土調査の業務を行い、その結果を含めて実施設計を行います。	7,334	20,349	19,303	19,303	
建設工事	放課後児童クラブ施設の建設工事をします。	79,741	154,516	146,838	146,838	
調査業務	建設用地周辺の建物の状況調査、損失補償の積算を行います。	0	7,383	6,645	6,645	
備品等購入	建設工事により開設した放課後児童クラブに、必要な備品等を設置します。	364	400	360	360	
補助金	新設や分離等により、受入れ可能児童数が増員した民設放課後児童クラブに対して、環境整備費等を補助します。	2,340	5,160	2,780	2,780	
一時移転	夏休み中の小学校の耐震補強工事等により、一時移転が必要となった放課後児童クラブに、一時移転施設を用意します。	11,330	9,302	8,912	8,912	
計 A		115,653	204,949	192,579	192,579	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
国庫支出金	児童厚生施設等整備費補助(補助率 1/3) 放課後子ども環境整備事業(補助率 1/3) 住宅・建築物耐震改修等事業費補助金(補助率 1/3)	7,041	18,125	17,749	17,749	
県支出金	安心子ども基金	10,600	0	0	0	
市債	社会福祉施設整備事業債	44,300	91,600	86,400	86,400	
計 B		61,941	109,725	104,149	104,149	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		53,712	95,224	88,430	88,430	
局長査定理由	積算内訳の精査	待機児童ゼロを目指すため、放課後児童クラブの整備は必要であることから、しあわせ倍増プランに基づき予算化しました。なお、民設放課後児童クラブの利用を促進するため、公民保護者負担の平準化を引続き検討するため、環境整備費等の引上げについては予算化を見送りました。				
市長査定理由	積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	青少年育成課

子-18

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費 / 04児童福祉費 / 02児童福祉費
2 予算の事務事業名	(コード) 19341201 (名称) 放課後チャレンジスクール推進事業
3 事業名	放課後チャレンジスクール推進事業
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 2214 (事業名) 放課後子どもプラン等推進事業
6 しあわせ倍増プラン	該当 (番号) 19 (事業名) 「放課後子ども教室」を倍増します。
7 行財政改革推進プラン	該当なし
8 市民の声、現場の声	・早期の全校実施や内容の充実をしてほしい。(私の提案等) ・土曜チャレンジスクールと一体的な整備、人材の確保・育成をしてほしい。(現場の声)
9 事業概要	(概要) 放課後等に学校の教室等を活用して地域の方々の参画を得て、スポーツ、文化活動、体験活動等を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。 (根拠法令等) 放課後子どもプラン推進事業実施要綱 放課後子どもプラン推進事業費補助金交付要綱

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	(1)各放課後チャレンジスクールの有償ボランティア(安全管理員、学習アドバイザー等)の1回あたりの配置人数が少ないため、安全管理上、子どもの受入れや活動内容を制限せざるを得ません。 (2)土曜チャレンジスクールと一体的に整備・拡充をしないと、運営スタッフ、地域、学校にとって負担が大きいものとなっています。
問題解決の方針	(1)1校あたりの配置人数を拡大することにより、安全性と質を確保しつつ、できるだけ多くの子ども達が参加できるようにします。 (2)事業計画を前倒し、必ず土曜と放課後のチャレンジスクールと一緒に整備します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	事業計画 平成23年 新規30か所(累計70か所) 平成24年 新規32か所(累計102か所) 全小学校区実施
求める効果、目標指標	・より多くの地域の方々の協力を得て、各学校に適正な人数を配置できるようにし、希望する子ども達を受入れられる体制を整備します。 ・現場の声に配慮しつつ、事業計画を早め、土曜チャレンジスクールと常に一体的に整備・拡充します。 ・地域の特色を生かしながら、活動を充実し、地域や家庭との連携を深めます。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>「総合振興計画新実施計画」子育て支援の充実 「しあわせ倍増プラン」子どもの夢を育むまちづくり</p> <p>チャレンジスクール推進事業 / 青少年育成課・教育総務課 / H21~</p> <p>土曜チャレンジスクール推進事業 / 教育総務課 / H21~</p> <p>放課後チャレンジスクール推進事業 / 青少年育成課 / H16~</p> <p>放課後児童健全育成事業 / 青少年育成課 / H13~</p> <p>一体的に実施 連携</p>	<p>市民生活</p> <p>地域社会の中で、子ども達が心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するには、「地域の子どもは、地域が育てる」環境を整備し、よりたくさんの方々の協力が必要です。</p> <p>関連事業</p>
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	平成21年度政令指定都市実施率 平均88.6%(本市30.3%) 実施率は実施箇所を公立小学校数で除したものの。(文部科学省統計)

平成22年度以前	・平成16年度から実施した地域子ども教室を継承し、平成19年度から放課後子ども教室を実施します。 ・全小学校での配置を目指し、平成21年度に放課後チャレンジスクールと名称を改め、平成22年度は、累計40か所で実施予定です。
平成23年度	・新規30か所を加え、累計70か所で実施します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	・平成24年度末までにすべての小学校区(102か所)で実施します。

予算の事務事業名	放課後チャレンジスクール推進事業							
事業名	放課後チャレンジスクール推進事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	実施か所 40か所	実施か所 70か所	実施か所 102か所	実施か所 102か所	実施か所 102か所	実施か所 102か所		
事業費(当初予算)	42,482	84,369	180,616	180,616	180,616	180,616		806,833
財 源 内 訳	国庫支出金	14,160	28,122	60,205	60,205	60,205	60,205	268,942
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	28,322	56,247	120,411	120,411	120,411	120,411	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
放課後チャレンジスクール運営業務	70か所の放課後チャレンジスクールを実施します。 ・委託料(ボランティア謝金、消耗品費、保険代等活動運営費)	42,000	83,885	73,500	73,500	
研修会の開催	チャレンジスクールの教室コーディネーター、安全管理員等に対し、研修会を開催します。	335	335	335	335	
放課後子どもプラン推進委員会開催	放課後対策等の総合的なあり方を検討し、効率のかつ円滑な実施を推進するため、放課後子どもプラン推進委員会開催します。	142	142	142	142	
研修派遣	放課後子どもプランの研究のため、研究大会へ職員を派遣します。	5	7	7	7	
計 A		42,482	84,369	73,984	73,984	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
国庫支出金	放課後チャレンジスクール推進事業費補助金補助基本額84,369千円、補助率1/3	14,160	28,122	24,661	24,661	
計 B		14,160	28,122	24,661	24,661	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		28,322	56,247	49,323	49,323	
局長査定理由	積算内訳の精査	さいたま土曜チャレンジスクールと一体的に整備・拡充していくことが効果的であると考え、しあわせ倍増プランの計画を前倒して実施する必要額を予算化しました。なお、運営委託費の積算にあたっては、平成22年度を参考に査定しました。				
市長査定理由	積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	青少年育成課

子-19

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費 / 04児童福祉費 / 02児童福祉費
2 予算の事務事業名	(コード) 05397501 (名称) 特別支援学校放課後児童対策事業
3 事業名	特別支援学校放課後児童対策事業
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 2214 (事業名) 放課後子どもプラン等推進事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし
7 行財政改革推進プラン	該当なし
8 市民の声、現場の声	・特別支援学校放課後児童クラブへの支援を拡充してほしい。(市民の声、現場の声) ・特別支援学校放課後児童クラブに通う児童の保護者負担を軽減してほしい。(現場の声)
9 事業概要	(概要) 障害のある児童の放課後や夏休み等の居場所の確保、及び集団生活による組織的な指導により、障害児の健全育成を図るため、特別支援学校放課後児童クラブに対し、運営費等を助成します。平成23~27年度 291,923千円 事業費
	(根拠法令等) さいたま市特別支援学校放課後児童対策事業費補助金交付要綱 さいたま市特別支援学校放課後児童クラブ保護者助成金交付要綱

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・重度障害児等を受入れるために、公設・民設放課後児童クラブではかからない費用(車両経費、施設修繕費、人件費等)の負担が大きく、特別支援学校放課後児童クラブ(以下「クラブ」)の運営を圧迫しています。 ・クラブの経営を維持するため、保育料等が高額となり、保護者にとって重い負担となっています。
問題解決の方針	重度障害児等を受入れるために、特別支援学校放課後児童クラブ特有の経費がかかり、クラブ経営を圧迫し、保護者負担増へ繋がっているため、クラブの安定した運営を図れるよう、クラブへの支援を拡充します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・各クラブの運営で負担となっている車両経費、修繕費等の運営費を、児童1人あたり月額に加算する等、補助を拡充します。 ・各クラブは経営が逼迫しており、児童受入の枠があっても、補助金の交付見込みがなければ、児童を受入れられないため、途中入室児童分も含め、必要な補助金額を確保します。
求める効果、目標指標	・クラブの安定した運営及び保護者の負担軽減を図ります。 ・クラブの積極的な障害児受入れを促進することにより、障害児の待機児童解消を図ります。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>総合振興計画新実施計画</p> <p>放課後子どもプラン等推進事業 / 青少年育成課 / H13~</p> <p>放課後チャレンジコース推進事業 / 青少年育成課 / H16~</p> <p>放課後児童健全育成事業 / 青少年育成課 / H13~</p> <p>特別支援学校放課後児童対策事業 / 青少年育成課 / H13~</p>	<p>市民生活</p> <p>多くのボランティアの協力によって、クラブが成り立っています。また、バザーの実施、クラブの近隣住民との交流等、地域の方々の事業への理解・協力が必要となっています。</p> <p>関連事業</p> <p>特に重度障害児は、公設・民設放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)では、対応が困難であるため、特別支援学校放課後児童クラブが保護者にとって、最後の砦となっています。</p>
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	県内の特別支援学校放課後児童クラブ 33か所

平成22年度以前	・平成21年度 クラブへの補助額を増額及び、保護者助成金の新設により、特別支援学校放課後児童クラブの支援を推進します。 ・平成22年度 補助対象クラブ6か所(市内2か所、市外4か所)
平成23年度	・クラブへの支援を人件費だけでなく、車両にかかる経費や修繕費等、クラブ運営費に対する補助を拡充することにより、クラブの安定した運営を図ります。 ・クラブ運営の安定化により、保護者負担の軽減を図ります。 ・補助対象クラブ 6か所(市内2か所、市外4か所)
平成24年度以降(目標年次も記入)	・入室を希望する児童がすべてクラブへ入室できるよう、補助対象クラブの拡大を目指します。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	子育て企画課

子-20

1 会計	一般会計 (款/項/目)	03民生費 / 04児童福祉費 / 02児童福祉費
2 予算の事務事業名	(コード)	05390701 (名称) 子育て支援推進事業(子育て企画課)
3 事業名	ワーク・ライフ・バランス(WLB)推進事業	
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年	区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (番号)	2215 (事業名) ワーク・ライフ・バランス(WLB)推進事業 2216 子育てパパ応援プロジェクト事業
6 しあわせ倍増プラン	該当 (番号)	23-3 (事業名) ワークライフバランスの認知度向上
7 行財政改革推進プラン	該当なし	
8 市民の声、現場の声		
9 事業概要	(概要) 子育て家庭におけるワーク・ライフ・バランスを推進します。	平成23～27年度 事業費 22,200千円
	(根拠法令等)	

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てをしながら就業継続できる見通しがなく、長時間労働であることが第1子を産むことを阻んでいます。 ・父親の家事・育児時間が短いことが、母親の育児への負担感・不安感を増加させ、第2子を産むことを阻んでいます。 ・地域とのつながりの希薄化により、地域の中で相互に助け合いながら子育てをする環境や意識が低下しています。 	<左の根拠指標> (別添可・様式任意) ・男性の家事・育児分担当が高い方が、女性の出産意欲が高い ・家庭・地域からのサポートがあると育児不安が低い(H21少子化社会白書)
問題解決の方針	すべての人がワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、ワーク・ライフ・バランスの認知度を向上させます。また、父親が働き方を見直し、育児に参加するよう、また、子育て家庭が地域活動へ参加するよう啓発及び機会を提供します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスの認知度の向上 ・父親の意識啓発の実施(毎年) 	
求める効果、目標指標	ワーク・ライフ・バランスについて、正しい理解と実践が図られることで、父親の働き方見直し、育児主体としての行動が促進されます。これにより、母親の育児不安・負担の軽減が図られ、出産の意欲が増加します。	<目標指標> (別添可・様式任意) ワーク・ライフ・バランスの認知度 45%(H26)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>ワーク・ライフ・バランス(WLB)の推進 (次世代育成支援対策総合推進本部幹事会ワークライフバランス部会)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;">子育て期のワーク・ライフ・バランス(WLB)推進 / 子育て企画課 / H19～</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;">事業所内のワーク・ライフ・バランス(WLB)推進 / 労働政策課 / H19～</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;">市民のワーク・ライフ・バランス(WLB)推進 / 男女共同参画課 / H19～</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;">庁内のワーク・ライフ・バランス(WLB)推進 / 人事課 / H21～</div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>↓</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40%;">子育てパパ応援プロジェクト事業 / 子育て企画課、子育て支援課、保育課、生涯学習総合センター / H21～</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40%;">子育て支援の促進 / 子育て支援課、子育て企画課、生涯学習総合センター / H21～</div> </div> </div>	<p>市民生活</p> <p>すべての市民のワーク・ライフ・バランスの実現のため、子育て支援の枠組みの中の体制ではなく、全庁的、全市的にワーク・ライフ・バランスを推進する体制を作っていく必要があります。</p> <p>関連事業</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>・横浜市・・・パンフレット「パパの子育てが毎日を楽しくする」</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・八都府市共同ワークライフバランス推進キャンペーン ・子どもフォーラム(WLBの意識啓発) ・子育て支援を推進するリーダー育成セミナー(企業向けWLBセミナー) ・ホームページにおけるワーク・ライフ・バランスの情報提供
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「(仮称)パパ応援フォーラム」の実施 ・パパ応援冊子の作成 ・ホームページによるワーク・ライフ・バランス情報の提供 ・広報誌等をしようした、ワーク・ライフ・バランスの啓発
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもフォーラム」の実施(毎年) ・パパ向けの冊子の更新・配布(毎年) ・ワーク・ライフ・バランス会議の開催(H26)

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	子育て企画課

子-21

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費 / 04児童福祉費 / 02児童福祉費								
2 予算の事務事業名	(コード) 05390701 (名称) 子育て支援推進事業(子育て企画課)								
3 事業名	さいたまキッズなCity								
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 2217 (事業名) (仮称)さいたま子ども・青少年フォーラム事業								
6 しあわせ倍増プラン	該当なし								
7 行財政改革推進プラン	該当なし								
8 市民の声、現場の声	社会全体で子ども・子育てを支援する体制作りを目指します。(現場の声)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>社会全体による子育てを推進し、社会参画意識を醸成するイベントとして、式典、講演などを行う「子どもフォーラム」、子どもの参画意識を醸成するミニチュア版のまちづくり「ミニさいたま」、さいたま市の未来を子どもの視点から描き、提言する「子どもサミット」を一体的に実施します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>72,118千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	社会全体による子育てを推進し、社会参画意識を醸成するイベントとして、式典、講演などを行う「子どもフォーラム」、子どもの参画意識を醸成するミニチュア版のまちづくり「ミニさいたま」、さいたま市の未来を子どもの視点から描き、提言する「子どもサミット」を一体的に実施します。	平成23～27年度事業費	72,118千円	(根拠法令等)			
(概要)	社会全体による子育てを推進し、社会参画意識を醸成するイベントとして、式典、講演などを行う「子どもフォーラム」、子どもの参画意識を醸成するミニチュア版のまちづくり「ミニさいたま」、さいたま市の未来を子どもの視点から描き、提言する「子どもサミット」を一体的に実施します。	平成23～27年度事業費	72,118千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 「子育てしやすいまち 若い力の育つまち」を実現するため、市民・事業者・行政を絆で結び、社会全体で子ども・子育てを支援する体制作りが必要です。 「子どもの社会参画」の機会について検討する必要があります。 	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	・子どもの「まちへの参画体験」の機会を提供します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの仮想のまちづくりによる社会参画体験(H22～) ・中高生年代によるまちへの施策提言(H23～) 	
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生世代が、毎年施策提言をすることで、将来的な市民のまちづくり参画の機運が高められるようにします。 ・小学生が「ミニさいたま」において、経済・社会体験や仮想のまちづくり体験をすることで、実際のまちと自分の関係を身近に感じることができるようになります。 ・社会全体で子どもの健やかな成長を支えあう気運を醸成し、市民・事業者・行政・学校等が絆で結ばれる地域社会を目指します。 	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A["10周年記念事業/企画調整課/H23"] --> C["さいたまキッズなCity/子育て企画課/H23"] B["さいたま子ども・青少年希望プラン/子育て企画課/H22～"] --> C </pre>	<p>市民生活</p> <p>次年度以降、市内各地で市民活動団体や事業者等と協働した取り組みがはじまるよう、本イベントがきっかけとなる必要があります。</p> <p>関連事業</p>
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
	<ul style="list-style-type: none"> ・なごや子どもシティ(名古屋市) ・川崎市子ども会議(川崎市)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・青少年フォーラム開催(H21～) ・子どもがつくるまち「ミニさいたま」開催(H22)
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもサミット ・子どもがつくるまち「ミニさいたま」 ・子ども・青少年フォーラム 同時開催
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもサミット開催(毎年) ・「ミニさいたま」各区展開(随時)

予算の事務事業名	子育て支援推進事業(子育て企画課)
事業名	さいたまキッズなCity

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・子どもがつくるまち「ミニさいたま」 ・子どもフォーラム「イクメンフェスタ」	・子どもサミット ・子どもがつくるまち「ミニさいたま」 ・子どもフォーラム	・子どもサミット ・子どもがつくるまち「ミニさいたま」 ・子どもフォーラム	・子どもサミット ・子どもがつくるまち「ミニさいたま」 ・子どもフォーラム	・子どもサミット ・子どもがつくるまち「ミニさいたま」 ・子どもフォーラム	・子どもサミット ・子どもがつくるまち「ミニさいたま」 ・子どもフォーラム		
事業費(当初予算)	0	50,118	5,500	5,500	5,500	5,500		72,118
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源	0	50,118	5,500	5,500	5,500	0	72,118

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
キッズなCity開催業務	会場使用料や会場設営、会場警備など、イベント開催に係る業務全般を行います。	0	24,422	23,269	23,269
広報	イベント開催広報。全児童・生徒へのチラシの配布、市報との併配、市民への啓発などを実施します。	0	12,461	4,496	4,496
ミニさいたま開催経費	「ミニさいたま」開催のため、事前会議から当日の運営までを市民活動団体へ補助金を交付します。	0	3,000	3,000	3,000
子どもサミット事前会議	イベント当日までの事前会議の運営に係るファシリテーターへの報償費、会場使用料	0	235	235	235
子どもサミット海外姉妹都市児童受入れ	海外姉妹都市の児童を招待し、子どもサミットに参加してもらうための業務を行います。	0	10,000	0	0
計 A		0	50,118	31,000	31,000

<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		0	50,118	31,000	31,000

局長査定理由	積算内訳の精査	さいたま市誕生10周年記念事業の実施のための必要額を予算化しました。なお、チラシ配布や消耗品等の需用費については工夫の余地があることから査定しました。
市長査定理由	積算内訳の精査	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	子育て支援課

子-22

1 会計	一般会計 (款/項/目)	03民生費 / 04児童福祉費 / 02児童福祉費
2 予算の事務事業名	(コード)	05397101 (名称) 児童虐待防止対策事業
3 事業名	児童虐待防止対策事業	
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年	区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード)	2219 (事業名) 児童虐待防止対策事業
6 しあわせ倍増プラン	該当 (番号)	20-1 (事業名) 児童相談所の充実
7 行財政改革推進プラン	該当なし	
8 市民の声、現場の声		
9 事業概要	(概要)	児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再統合までの切れ目ない総合的な支援を充実するとともに、子どもの権利に関する普及啓発を行います。 平成23～27年度事業費 143,340千円
	(根拠法令等)	(児童福祉法第10条、児童虐待の防止に関する法律第4条・児童福祉法第10条)(児童福祉法第25条の2・児童虐待の防止に関する法律、要保護児童対策地域協議会設置・運営指針、さいたま市要保護児童対策地域協議会設置要綱)(児童福祉法第21条の10の2、さいたま市ハローエンゼル訪問事業実施要綱)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会：近年、児童虐待問題の要因は、多様・複雑化しており、そのようなケースに対応するため、各関係機関はさらなる連携強化を図ることにより、多角的かつ総合的に支援方針の検討を行い、関係機関の特色を生かした多様な支援を行う必要があります。 ・児童虐待防止対策事業：児童虐待を防止するには関係機関だけではなく、市民一人ひとりに児童虐待に対する知識と理解を持ってもらうことが大切であり、より効果的な啓発方法について検討する必要があります。 ・ハローエンゼル訪問事業：核家族化や近隣関係の希薄化により、今後、ますますハローエンゼル訪問事業の必要度は高まっていくため、支援体制の充実を図る必要があります。
問題解決の方針	地域住民や児童に関わる機関の虐待に対する正しい認識・関心を高めることで、未然防止から早期発見、支援までを地域の力を醸成していくよう積極的に各種施策の展開を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	関係諸機関との連携の強化を一層進め、必要な体制の整備・充実を図るとともに、市民一人一人が子ども虐待に対する関心と理解を深め、地域ぐるみで子どもへの虐待を防止する機運の醸成を図ります。
求める効果、目標指標	児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再統合までの切れ目ない総合的な支援を充実させます。 <目標指標>(別添可・様式任意) 児童の虐待防止対策の充実度(充実を維持)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p style="text-align: center;">中心となる事業、法令又は方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総振新実施計画 ・しあわせ倍増プラン2009 ・さいたま子ども・青少年希望(ゆめ)プラン <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">児童虐待防止対策事業 / 子育て支援課 / H19～</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">児童虐待防止対策事業 / 児童相談所課 /</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">児童虐待防止対策事業 / 地域保健支援課 /</div> </div> <p style="margin-top: 10px;">【子ども・青少年の権利を尊重し、地域で見守る体制の整備】 市民に対し、子どもの権利に関する啓発を行うとともに、地域社会で見守る体制を整備・推進することにより、すべての子ども・青少年が、より尊重される社会を実現します。</p>	<p>市民生活</p> <hr/> <p>関連事業</p> <hr/> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 現在、県内市町村、政令市等とほぼ同内容で実施しています。</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	虐待を受けた子どもをはじめとする、保護を要する子どもの情報交換や、支援を行うための協議を行う要保護児童対策地域協議会を充実させ、関係機関の連携強化を図るとともに、虐待防止のための啓発事業を実施し、虐待の予防から早期発見、早期対応、地域でのケアを適切に行うとともに、家族再統合を円滑にするための体制を整備します。 ・生後4か月までの乳児がいる家庭を対象に、地域の子育て支援経験者が訪問し、子育てに関する情報提供や相談などを行うことにより、保護者が安心して子育てができる環境の整備と乳児の健全育成を図るとともに、乳児がいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会を提供します。
平成23年度	現行事業の継続及び充実強化を図ります。
平成24年度以降(目標年次も記入)	現行事業の継続及び充実強化を図ります。

予算の事務事業名	児童虐待防止対策事業
事業名	児童虐待防止対策事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・児童虐待防止対策事業の実施	・児童虐待防止対策事業の実施	・児童虐待防止対策事業の実施	・児童虐待防止対策事業の実施	・児童虐待防止対策事業の実施	・児童虐待防止対策事業の実施	・児童虐待防止対策事業の実施	
事業費(当初予算)	27,461	28,668	28,668	28,668	28,668	28,668		143,340
財源内訳	国庫支出金	13,065	12,963	12,963	12,963	12,963		64,815
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源	14,396	15,705	15,705	15,705	15,705	0	78,525

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
要保護児童対策地域協議会事業	虐待を受けた子どもをはじめとする保護を要する要保護児童に関する情報の交換や支援を行うための協議を行い、ネットワークによる支援を充実させ、児童虐待等の未然防止、早期発見・早期対応を検討し、児童虐待等対策の推進を図ります。 ・委員報酬、協議会事務用品、会場使用料	593	491	491	491	
児童虐待防止対策事業	児童虐待防止対策の強化など子どもの安心・安全を守る取組を強化するため、児童虐待防止の啓発事業を実施し、児童虐待のない社会づくりに取り組みます。 ・フォーラム講師謝金、オレンジリボンキャンペーン普及啓発グッズ等製作委託料	4,654	5,972	5,972	5,972	
ハローエンゼル訪問事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭のうち、産婦・新生児訪問指導等を利用しなかった家庭を、地域の子育て支援経験者が訪問し、子育て支援に関する情報の提供や子育てにかかる適切なアドバイスを行います。 ・訪問員報酬、研修講師謝金、誕生祝い品購入費等、コピー機使用料、パソコン賃借料	22,214	22,205	22,205	22,205	
計 A		27,461	28,668	28,668	28,668	

<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
国庫支出金	次世代育成支援対策交付金 ・予算の範囲内において、補助率(定額) (要保護児童対策地域協議会事業分)119 (虐待防止フォーラム事業分)41 (ハローエンゼル訪問事業)12,905	13,065	12,963	12,963	12,963	
計 B		13,065	12,963	12,963	12,963	

<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		14,396	15,705	15,705	15,705	

局長査定理由	要求どおり	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、要求のとおりとしました。
市長査定理由	要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	児童相談所

子-23

1 会計	一般会計 (款/項/目)	03民生費 / 04児童福祉費 / 01児童福祉総務費
2 予算の事務事業名	(コード)	05364501 (名称) 児童相談所運営事業
3 事業名	児童虐待防止対策事業(児童相談所運営事業)	
4 事業の区分/分野	新規 拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード)	2219 (事業名) 児童虐待防止対策事業
6 しあわせ倍増プラン	該当 (番号)	20-1 (事業名) 児童相談所の充実
7 行財政改革推進プラン	該当なし	
8 市民の声、現場の声	人口1人当たりの児童福祉司、児童心理司の人数が政令市でトップクラスにします。(現場の声)	
9 事業概要	(概要)	児童の健全な育成を保障するため、児童に関する様々な問題について家庭その他からの相談に応じる児童相談所を設置し運営していく事業です。
	(根拠法令等)	児童福祉法第12条

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待の緊急対応に追われ、きめ細かい対応が十分できません。 児童虐待の再発防止の強化。 警察、学校、医療機関等と情報を共有化し虐待の早期発見、早期対応に伴うさらなる連携の強化。 	<左の根拠指標> (別添可・様式任意) <ul style="list-style-type: none"> 平成22年4月1日現在、児童福祉司1人当たり64,552人、児童心理司1人当たり136,276人で政令市のなかで16番目です。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 職員の増員及び職員の専門性を強化するための研修の充実を行っていきます。 継続指導を充実させていきます。 家族支援プログラムを実施し家族再統合を図っていきます。 	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 人口1人当たりの児童福祉司、児童心理司の人数が政令指定都市でトップクラスになるよう、児童福祉司12人、児童心理司3人、児童精神科医師1人を増員します。(H24年度までに) 虐待相談の対応のうち、継続指導を行う割合を20%に増やします。(H24年度までに) 家族再統合の割合を全入所児童の75%にします。(H24年度までに) 	
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 職員が増員されることにより、1人当たりの対応件数が減少し、よりきめ細やかな対応ができます。さらに、継続指導、家族再統合の充実が図られます。 児童相談所職員が研修等により専門性を向上させることにより、各区支援課等関係機関に対して的確な支援がなされ、さらに連携が強化され、虐待の早期発見、早期対応に繋がります。 	<目標指標> (別添可・様式任意) <ul style="list-style-type: none"> 継続指導の割合を20%にします。 家族再統合の割合を75%にします。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p style="text-align: center;">中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;"> ・総合振興計画 ・しあわせ倍増プラン ・さいたま子ども・青少年希望(ゆめ)プラン </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 25%;">児童虐待防止対策事業 / 子育て支援課 /</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 25%;">児童虐待防止対策事業 / 児童相談所課 / 虐待の早期発見・早期対応から家族再統合まで</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 25%;">児童虐待防止対策事業 / 地域保健支援課 /</div> </div>	市民生活 <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待の早期発見、早期対応に向けた地域に対する啓発や地域との連携をさらに強化していきます。 関連事業
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉司4人、児童心理司1人の計5人増員 児童福祉司1人当たりの人口は、53,518人に1人(平成22年10月1日) 児童心理司1人当たりの人口は、123,092人に1人(平成22年10月1日) 人口はH22.10.1現在 1,230,928人
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉司4人、児童心理司1人の計5人増員 児童福祉司1人当たりの人口は、約42,445人に1人 児童心理司1人当たりの人口は、約111,902人に1人 人口はH22.10.1現在 1,230,928人
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉司4人、児童心理司1人の計5人増員 児童福祉司1人当たりの人口は、約37,300人に1人 児童心理司1人当たりの人口は、約102,577人に1人 人口はH22.10.1現在 1,230,928人
	・1人当たりの人口の児童福祉司の割合について、政令市では京都市がトップで約3万6千に1人です。横浜市は約4万5千人に1人です。

予算の事務事業名	児童相談所運営事業
事業名	児童虐待防止対策事業(児童相談所運営事業)

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・H22.10.1 5人増員	・H23.4.1 5人増員	・H24.4.1 6人増員	継続	継続	継続		
事業費(当初予算)	539	3,849	9,273	9,273	9,273	9,273		40,941
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源	539	3,849	9,273	9,273	9,273	0	40,941

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
出張旅費	職員が施設訪問や家庭訪問、研修等で出張する旅費	0	361	300	300
消耗品費	トナー、コピー用紙、心理用具等業務で使用消耗品	0	400	200	200
燃料費	公用車の増車(2台予定)に伴う燃料費	0	320	160	160
高速代の使用料	公用車により施設訪問や児童の施設入所時の搬送で使用する高速代。増車(2台予定)に伴い要求	0	96	48	48
システム、公用車の賃借料	増員に伴う児相システムリース、施設訪問・家庭訪問に行くための公用車のリース	539	2,188	1,696	1,696
任用資格取得、専門性向上のための負担金	児童福祉司の任用資格取得、児童相談所職員の専門性向上のための研修の費用	0	176	0	0
備品購入費	児童心理司の増員分の心理用具の購入	0	308	277	277
計 A		539	3,849	2,681	2,681

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	539	3,849	2,681	2,681

局長査定理由	積算内訳の精査	内容及び積算を確認し、事業計画に必要な経費を予算化しました。
市長査定理由	積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	児童相談所

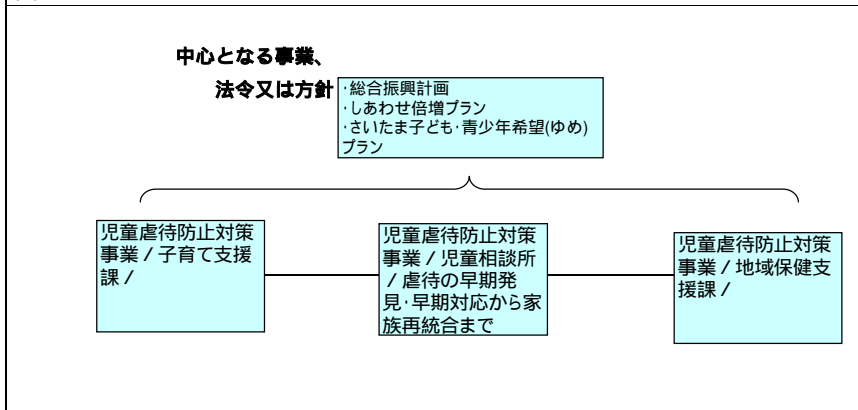
子-24

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費 / 04児童福祉費 / 01児童福祉総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 05346801 (名称) 児童相談等特別事業
3 事業名	児童虐待防止対策事業(児童相談等特別事業)
4 事業の区分/分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 2219 (事業名) 児童虐待防止対策事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし
7 行財政改革推進プラン	該当なし
8 市民の声、現場の声	・児童虐待ゼロを目指します。(現場の声) ・児童虐待の早期発見・早期対応から家族の再統合まで切れ目ない総合的な支援を行います。(現場の声)
9 事業概要	(概要) 児童や家庭を取巻く環境の変化により児童虐待等の増加、児童問題が複雑、深刻化し、それらの相談に対応します。また、児童虐待の早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再統合まで切れ目ない総合的な支援を行います。 平成23～27年度事業費 125,175千円
	(根拠法令等) 児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑、深刻化する児童問題や処遇困難ケースに対応するため職員の専門性の向上 ・警察、学校、医療機関等と情報を共有化し虐待の早期発見、早期対応に伴うさらなる連携の強化 ・児童虐待の再発防止 ・児童虐待の迅速な対応の更なる強化 	<p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p> <p>虐待相談受付件数過去3年間 ・H19年度 520件 ・H20年度 541件 ・H21年度 547件</p> <p>相談種別受付件数過去3年間 ・H19年度 2,549件 ・H20年度 2,724件 ・H21年度 2,871件</p>
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性の向上として、法的対応、スーパーバイズ等の研修を強化します。 ・24時間児童虐待通告電話相談員の研修の充実を図ります。 ・虐待通告を受けてから、48時間以内の児童の安全確認を確実にを行います。 ・継続指導を充実させます。(しあわせ倍増プランと重複) ・家族支援プログラムを実施し家族再統合を図ります。(しあわせ倍増プランと重複) 	
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士との相談や協議を通して事例を積み重ね、適切な法的対応を行います。内部専門研修、外部専門研修に積極的に参加し、複雑困難で高度な専門性を必要とする相談に対応できるようにします。(継続) ・地域に対して児童虐待防止の広報・啓発を行うとともに関係機関の連携を強化します。(継続) ・被虐待児童の進行管理を強化します。(継続) ・被虐待児とその親に対して家族支援プログラムを実施し家族の再統合の割合を75%にします。また、虐待対応のうち、児童、保護者を継続的に児童相談所に通所させ、あるいは家庭訪問などにより問題解決を図る継続指導の割合を20%にします。(H24年度までに) ・24時間実施している児童虐待通告電話相談の体制を強化し、虐待通告から48時間以内に児童の安全確認を行います。(継続) 	
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再統合まで切れ目ない総合的な支援を行うとともに、虐待の再発防止を図ります。 ・児童虐待ゼロを目指します。 	<p><目標指標>(別添可・様式任意)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続指導の割合を20%にします。 ・家族再統合の割合を75%にします。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ



(3)事業を展開していく上での課題

市民生活	・児童虐待の早期発見、早期対応に向けた地域に対する啓発や地域との連携をさらに強化していきます。
関連事業	
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・児童や家庭を取巻く環境の変化により児童虐待の増加等、児童問題が複雑、深刻化し、それらの相談に対応しています。 ・児童虐待の早期発見、早期対応、保護・支援、家族再統合まで切れ目のない支援を行うとともに、虐待の再発防止を図っています。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・児童や家庭を取巻く環境の変化により児童虐待の増加等、児童問題が複雑、深刻化し、それらの相談に対応します。 ・児童虐待の早期発見、早期対応、保護・支援、家族再統合まで切れ目のない支援を行うとともに、虐待の再発防止を図ります。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	継続して事業を行っていきます。

予算の事務事業名	児童相談等特別事業							
事業名	児童虐待防止対策事業(児童相談等特別事業)							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・児童虐待防止対策事業 ・ひきこもり等児童福祉対策事業等	・児童虐待防止対策事業 ・ひきこもり等児童福祉対策事業等	継続	継続	継続	継続		
事業費(当初予算)	24,397	25,035	25,035	25,035	25,035	25,035		125,175
財源内訳	国県支出金	6,048	6,354	6,354	6,354	6,354	6,354	31,770
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	18	28	28	28	28	28	140
	一般財源	18,331	18,653	18,653	18,653	18,653	18,653	93,265
一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。								
平成23年度予算要求内訳								
<事業費>								
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
協働体制整備事業	児童相談所と地域で活動する主任児童委員との連携、協働体制を構築する事業です。	2,391	2,402	2,402	2,402			
カウンセリング強化事業	児童虐待を引き起こしてしまう保護者自身の心の問題に対して、児童福祉司、児童心理司、精神科医師等で保護者を支援する事業です。	2,256	2,717	2,717	2,717			
法的対応機能強化事業	親権や国籍問題など複雑困難な法的対応が求められる場合、弁護士との法律相談を行う事業です。	580	580	580	580			
スーパーバイズ・権利擁護機能強化事業	被虐待児と虐待者、そしてその家族に対する専門的支援を行うため、児童相談所職員の専門性を強化をする事業です。	663	1,168	1,168	1,168			
24時間・365日体制強化事業	児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、24時間電話相談員を配置し、夜間・休日問わずいつでも通告に応じる事業です。	15,039	15,110	15,110	15,110			
ふれあい心の友訪問援助事業	情緒不安、引きこもり、不登校の子ども達を対象に児童福祉に理解と情熱を有するものを家庭に派遣し、児童の社会性向上等のための援助を行う事業です。	544	603	603	603			
ひきこもり等児童宿泊等指導事業	情緒障害児を対象に、宿泊により各種の治療・訓練を行い、児童の健全な発達を促す事業です。	478	0	0	0			
身元保証事業	児童養護施設に入所している児童が就職時、あるいは住宅賃借時、保護者、親権者がいない場合身元保証に関わる支援をする事業です。	41	41	41	41			
一時保護所処遇促進事業	一時保護所に専門員(心理司)を配置し児童の行動観察などを行う事業です。	2,405	2,414	2,414	2,414			
計 A		24,397	25,035	25,035	25,035			
<特定財源>								
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
児童虐待防止対策支援事業	平成17年5月2日雇児発第0502001厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「児童虐待防止対策事業実施要綱」の基づく補助金	4,515	4,845	4,845	4,845			
ひきこもり等児童福祉対策事業	平成17年3月28日雇児発第0328006厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「ひきこもり等児童福祉対策事業実施要綱」の基づく補助	361	337	337	337			
身元保証人確保対策事業	平成19年4月23日雇児発第0423005厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「身元保証人確保対策事業実施要綱」の基づく補助金	20	20	20	20			
心理職員加算	一時保護所に専門員(心理司)を配置したことによる児童措置費負担金	1,152	1,152	1,152	1,152			
その他雑入	雇用保険本人負担分	18	28	28	28			
計 B		6,066	6,382	6,382	6,382			
<一般財源>								
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
A - B		18,331	18,653	18,653	18,653			
局長査定理由	要求どおり	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、要求のとおりとしました。						
市長査定理由	要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。						

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	児童相談所

子-25

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費 / 04児童福祉費 / 03児童福祉施設費
2 予算の事務事業名	(コード)	05425301	(名称) 一時保護所管理運営事業
3 事業名	児童虐待防止対策事業(一時保護所管理運営事業)		
4 事業の区分/分野	新規	拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	2219 (事業名) 児童虐待防止対策事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし		
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	棄児・家出児童などで宿所がない場合や虐待や放任などの理由により児童を家庭から一時的に引き離す必要がある場合など、緊急に保護を必要とする児童の宿所施設です。また、保護した児童に対して、適切・具体的な処遇方針を定めるための行動観察、生活指導等を行っています。	平成23～27年度事業費 244,835千円
	(根拠法令等)	児童福祉法・児童虐待の防止に関する法律	

(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童について複雑困難なケースが多く一時保護所退所後の処遇が決まらず入所期間が長期化するケースがあります。 要保護児童の受け皿が不足しています。 	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) H21年度 保護児童数140人 保護延児童数6,976人 1日平均児童数19.1人	
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 職員の専門性の向上とともに保護者や関係機関との調整を速やかに進めていきます。 一時保護所の定員増を行う必要があります。 		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 児童の行動観察等の専門性を高めるための研修を行います。(継続) (仮称)子ども総合センター基本計画の中で検討していきます。(H26年度まで) 		
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの安全の確保、適切かつ具体的な援助方針を定めます。 国からの最低基準の確保をします。 	<目標指標>(別添可・様式任意) ・児童福祉施設最低基準を遵守します。	

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p style="text-align: center;">中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> ・総合振興計画 ・しあわせ倍増プラン ・さいたま子ども・青少年希望(ゆめ)プラン </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> 児童虐待防止対策事業 / 子育て支援課 / </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> 児童虐待防止対策事業 / 児童相談所 / 虐待の早期発見・早期対応から家族再統合まで </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> 児童虐待防止対策事業 / 地域保健支援課 / </div> </div>	市民生活 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	児童福祉法の規程に基づき、処遇が決定するまで一時的に要保護児童の受入を行っています。処遇が決定するまで、行動観察、生活指導、学習指導を行っています。
平成23年度	児童福祉法の規程に基づき、処遇が決定するまで一時的に要保護児童の受入を行います。処遇が決定するまで、行動観察、生活指導、学習指導を行います。
平成24年度以降(目標年次も記入)	継続して事業を行っています。

予算の事務事業名	一時保護所管理運営事業							
事業名	児童虐待防止対策事業(一時保護所管理運営事業)							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	要保護児童の受入	要保護児童の受入	継続	継続	継続	継続		
事業費(当初予算)	48,075	48,967	48,967	48,967	48,967	48,967		244,835
財源内訳	国県支出金	23,374	24,343	23,435	23,435	23,435		118,083
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	1,947	2,343	2,343	2,343	2,343		11,715
	一般財源	22,754	22,281	23,189	23,189	23,189	0	115,037

一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳							
<事業費>							
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定		
人件費	学習指導員(非常勤)・非常勤嘱託医・一時保護所夜勤従事者賃金・共済費	8,337	8,076	8,076	8,076		
運営費	旅費・消耗品費・燃料費・食糧費・医薬材料費・保険料・使用料・賃借料・備品購入費・扶助費	4,749	5,526	5,526	5,526		
管理費	光熱水費・修繕料・手数料・委託料	34,989	35,365	35,365	35,365		
計 A		48,075	48,967	48,967	48,967		
<特定財源>							
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定		
行政財産使用料	電柱の使用料	12	12	12	12		
児童措置費負担金	一時保護所事務費・一時保護所事業費	21,185	21,795	21,795	21,795		
児童相談等特別事業補助金	一時保護機能強化事業費	1,640	1,640	1,640	1,640		
安心こども基金	児童養護施設等生活向上のための環境改善費	549	908	908	908		
その他雑入	・職員・電話相談員等の給食費 ・他市からの一時保護受託分	1,935	2,331	2,331	2,331		
計 B		25,321	26,686	26,686	26,686		
<一般財源>							
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定		
A - B		22,754	22,281	22,281	22,281		

局長査定理由	要求どおり	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、要求のとおりとしました。
市長査定理由	要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 総合療育センターひまわり学園
[課/所/室]	総務課

子-26

1 会計	一般会計 (款/項/目)	03民生費 / 04児童福祉費 / 04心身障害児総合療育施設費
2 予算の事務事業名	(コード)	05459201 (名称) 発達障害児支援事業
3 事業名	発達障害児支援事業	
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード)	2402 (事業名) 発達障害児(者)支援事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし	
7 行財政改革推進プラン	該当なし	
8 市民の声、現場の声	(市民の声) 発達障害の子どもについて相談する医療機関が少ない。 専門機関によるアドバイスが欲しい(幼稚園・保育園の関係者)	
9 事業概要	(概要)	発達障害児に対する効果的な支援体制及び支援方法を確立するため、診断、検査、発達支援等を実施し、広く関係者や関係機関へ普及します。平成23～27年度 事業費 69,505千円
	(根拠法令等)	発達障害者支援法

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	発達障害及びその疑いがあると思われる子どもについての相談が増加している。このため、本事業のさらなる普及・啓発、また、この状況に対応できるだけの担当職員の確保が急務となっています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 平成21年度 出張カンファレンス (対象：幼稚園、保育園) ・申込み件数 28件 ・実施件数 24件
問題解決の方針	・関係機関を対象とした療育講座等を利用して広報活動を行なう。 ・職員の担当業務の再検討を行なう。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・平成22年度の療育講座で発達障害児支援事業をテーマとした講演を実施します。 ・平成23年度に向け、職員体制及び担当業務の再検討を行います。	
求める効果、目標指標	出張カンファレンス等の地域支援を実施し、発達障害のある幼児及び児童が地域生活を円滑に送れるようにします。	<目標指標>(別添可・様式任意) 出張カンファレンス(幼稚園、保育園)及び保健センターとの連携支援の実施件数。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>発達障害者支援法</p> <p>発達障害者支援体制整備検討委員会 (発達障害者支援体制整備事業/障害福祉課/H17～)</p> <p>総合療育センターひまわり学園 療育センターさくら草 (発達障害児支援事業/総務課(ひまわり学園)/H17～)</p> <p>発達障害者支援センター (発達障害者支援センター運営事業/障害者総合支援センター/H21～)</p> <p>連携</p> <p>相談 支援</p> <p>市民、関係機関</p>	<p>市民生活</p> <p>発達障害に対する理解</p> <p>関連事業</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>基本的にすべての政令市で実施しています。</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	発達障害児相談支援事業(就園児グループ指導、音楽療法による指導) 地域生活支援事業(幼稚園・保育園への出張カンファレンス、保健センターとの連携、特別支援教育相談センター・小学校との連携)
平成23年度	発達障害児相談支援事業(就園児グループ指導、音楽療法による指導) 地域生活支援事業(幼稚園・保育園への出張カンファレンス、保健センターとの連携、特別支援教育相談センター・小学校との連携)
平成24年度以降(目標年次も記入)	発達障害児相談支援事業(就園児グループ指導、音楽療法による指導) 地域生活支援事業(幼稚園・保育園への出張カンファレンス、保健センターとの連携、特別支援教育相談センター・小学校との連携)

予算の事務事業名	発達障害児支援事業
事業名	発達障害児支援事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位:千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	発達障害児支援事業の推進	発達障害児支援事業の推進	発達障害児支援事業の推進	発達障害児支援事業の推進	発達障害児支援事業の推進	発達障害児支援事業の推進		
事業費(当初予算)	13,516	13,901	13,901	13,901	13,901	13,901	13,901	83,406
財源内訳	国庫支出金	1,039	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	12,477	13,901	13,901	13,901	13,901	13,901	83,406
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
相談支援事業・地域生活支援事業	専門職員(心理士、言語聴覚士、作業療法士、音楽療法士)を確保します。 ・賃金、共済費、報償費、旅費	13,463	13,872	13,872	13,872
消耗品購入	事業に必要な消耗品を購入します。 ・コピー用紙、ファイル	12	29	29	29
相談・地域生活支援のための会場確保	支援を行なう場所が無い場合、必要な会場を確保します。 ・会議室使用料 7,870円×2日=15,740円	16	0	0	0
備品購入	支援状況の記録に必要な備品を購入します。	25	0	0	0
計 A		13,516	13,901	13,901	13,901

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	在宅心身障害児者福祉対策費補助金 ・補助基本額 2,079千円、補助率 1 / 2	1,039	0	0	0
使用料及び手数料	心身障害児総合療育施設使用料	12,477	13,901	13,901	13,901
計 B		13,516	13,901	13,901	13,901

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	0	0	0	0

局長査定理由	要求どおり	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、要求のとおりとしました。
市長査定理由	要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	青少年育成課

子-27

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費 / 01社会福祉費 / 04青少年費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03411001 03411501 (名称) 青少年事業 青少年活動施設運営事業 青少年関係団体指導育成事業								
3 事業名	青少年健全育成事業								
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 3204 (事業名) 青少年健全育成事業								
6 しあわせ倍増プラン	該当なし								
7 行財政改革推進プラン	該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>・青少年事業 青少年健全育成を目的に、成人式や青少年向けのイベントを実施します。 ・青少年活動施設運営事業 猿花キャンプ場、青少年活動センターの管理運営を行います。 ・青少年関係団体指導育成事業 青少年の健全育成に関わる団体の指導育成を行います。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>360,297千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3">子ども・若者育成支援推進法、子ども・若者ビジョン</td> </tr> </table>	(概要)	・青少年事業 青少年健全育成を目的に、成人式や青少年向けのイベントを実施します。 ・青少年活動施設運営事業 猿花キャンプ場、青少年活動センターの管理運営を行います。 ・青少年関係団体指導育成事業 青少年の健全育成に関わる団体の指導育成を行います。	平成23～27年度事業費	360,297千円	(根拠法令等)	子ども・若者育成支援推進法、子ども・若者ビジョン		
(概要)	・青少年事業 青少年健全育成を目的に、成人式や青少年向けのイベントを実施します。 ・青少年活動施設運営事業 猿花キャンプ場、青少年活動センターの管理運営を行います。 ・青少年関係団体指導育成事業 青少年の健全育成に関わる団体の指導育成を行います。	平成23～27年度事業費	360,297千円						
(根拠法令等)	子ども・若者育成支援推進法、子ども・若者ビジョン								

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>青少年を取り巻く社会環境は、必ずしも青少年の成長過程にふさわしいものばかりでなく、昨今の都市化や情報化の進展等に伴い、青少年による犯罪や非行、不登校、ひきこもり、ニート等の、深刻な社会問題が発生しています。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意) 不登校児童生徒数、高等学校中途退学数、ひきこもり世帯数、若年無業者数</p>
問題解決の方針	青少年が健やかに成長し、自立心や社会性など豊かな人間性を育むことができるよう青少年健全育成事業を実施します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 青少年事業の実施、子ども・若者支援地域協議会設置に向けての検討(H22) 2. 青少年事業の実施、子ども・若者支援地域協議会の設置(H23) 3. 青少年事業の実施、子ども・若者支援地域協議会の推進(H23～H25)
求める効果、目標指標	<p>青少年の成長段階に応じて自主性・自立性を育み、様々な人々との関わりの中で社会性を身に付け、社会の一員としての義務や責任を果たすことができる青少年を育成します。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意)</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>さいたま市総合振興計画</p> <p>さいたま子ども・青少年希望プラン / 子育て企画課・青少年育成課 / H22～</p> <p>さいたま市子ども総合条例等の制定 / 子育て企画課 / H22～H26</p> <p>児童虐待ゼロの推進 / 子育て支援課 / H22～H26</p> <p>保育所・放課後児童クラブ「待機児童ゼロプロジェクト」の推進 / 保育課・青少年育成課 / H22～H26</p> <p>「子育て応援プロジェクト」の推進 / 子育て企画課 / H22～H26</p> <p>(仮称)子ども総合センターの整備 / 子育て企画課 / H22～H26</p> <p>青少年が安心して活動できる居場所づくり / 青少年育成課 / H22～H26</p>	<p>市民生活</p> <p>関連事業</p>
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	子ども・若者支援地域協議会について、先に設置した横浜市、京都市を参考にしました。

平成22年度以前	<ol style="list-style-type: none"> 1. 青少年事業 非行防止巡回活動、キャンペーン、青少年の主張大会、成人式、社会体験事業等の実施 2. 青少年活動施設運営事業 猿花キャンプ場、青少年活動センターの管理運営 3. 青少年関係団体指導育成事業 青少年関係団体の指導、育成
平成23年度	<ol style="list-style-type: none"> 1. 青少年事業 非行防止巡回活動、キャンペーン、青少年の主張大会、成人式、社会体験事業の実施、子ども・若者支援地域協議会の設置 2. 青少年活動施設運営事業 猿花キャンプ場、青少年活動センターの管理運営 3. 青少年関係団体指導育成事業 青少年関係団体の指導、育成
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 青少年事業 非行防止巡回活動、キャンペーン、青少年の主張大会、成人式、社会体験事業等の実施、子ども・若者支援地域協議会の推進 2. 青少年活動施設運営事業 猿花キャンプ場、青少年活動センターの管理運営 3. 青少年関係団体指導育成事業 青少年関係団体の指導、育成

予算の事務事業名	青少年事業 青少年活動施設運営事業 青少年関係団体指導育成事業
事業名	青少年健全育成事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	青少年健全育成事業事業の実施	青少年健全育成事業事業の実施	青少年健全育成事業事業の実施	青少年健全育成事業事業の実施	青少年健全育成事業事業の実施	青少年健全育成事業事業の実施		
事業費(当初予算)	64,654	68,103	72,596	72,326	74,326	72,946	72,326	432,623
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	51	43	43	43	43	43	258
	一般財源	64,603	68,060	72,553	72,283	74,283	72,903	432,365

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
青少年事業	非行防止巡回活動や、成人式、社会体験事業等の事業費です。	34,767	39,891	39,883	39,883
青少年活動施設運営事業	猿花キャンプ場、青少年活動センターの管理運営にかかる経費です。	6,381	6,401	6,381	6,381
青少年関係団体指導育成事業	青少年関係団体に交付する補助金です。	23,506	21,811	21,811	21,811
計 A		64,654	68,103	68,075	68,075
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
行政財産目的外使用料	猿花キャンプ場電話柱使用料	3	3	3	3
雑入	ディスカバリー事業・自分の未来を探してみよう事業参加者一部負担金	47	40	40	40
雑入	猿花キャンプ場・青少年活動センターピンク電話使用料	1	0	0	0
計 B		51	43	43	43
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		64,603	68,060	68,032	68,032

局長査定理由	局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、概ね要求のとおりとしました。
市長査定理由	局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	子育て支援課

子-28

1 会計	一般会計 (款/項/目)	03民生費 / 04児童福祉費 / 02児童福祉費
2 予算の事務事業名	(コード)	05391101 (名称) 母子家庭等福祉事業
3 事業名	母子家庭高等技能訓練促進費等支給事業	
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年	区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード)	5305 (事業名) 雇用ステップアップ事業
6 しあわせ倍増プラン	該当 (番号)	53-2 (事業名) ステップアップの取組
7 行財政改革推進プラン	該当なし	
8 市民の声、現場の声	高等技能訓練促進費の対象資格の拡大をしてほしい。(わたしの提案)	
9 事業概要	(概要)	一定の所得以下の母子家庭の母が、看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士を取得するため、2年以上養成機関などで修学する場合に、修学期間の全期間について高等技能訓練促進費(非課税世帯 月額14万1千円、課税世帯 月額7万500円)を支給します。平成23～27年度 事業費 487,630千円
	(根拠法令等)	母子及び寡婦福祉法第45条

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	母子家庭の平均収入は全世帯平均収入に比べ低い水準にあり、収入的に不安定な生活環境にある世帯が多い状況です。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	就職率が高く、経済的な自立に効果的な資格の取得に対する支援を行っていくことで、母子家庭の自立の促進を図ります。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度：高等技能訓練促進費の支給期間を全期間として事業を継続して実施します。 また、国庫補助金の削減が見込まれる24年度以降の事業の実施手法等についての検討を行います。 平成24年度：平成23年度の検討結果を踏まえ、事業を実施します。	
求める効果、目標指標	高等技能訓練促進費受給者の資格取得率、就職率	<目標指標>(別添可・様式任意) 養成機関卒業者の資格取得率100% 常勤就職率75%以上

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<p>市民生活</p> <p>関連事業</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 他市でも母子家庭高等技能訓練促進費の支給期間の拡大を実施していますが、補助金の削減が見込まれる平成24年度以降の対応については未定です。</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	一定の所得以下の母子家庭の母が、看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士を取得するため、2年以上養成機関などで修学する場合に、修学期間の全期間について高等技能訓練促進費(非課税世帯 月額14万1千円、課税世帯 月額7万500円)を支給します。
平成23年度	事業の継続実施。 平成24年度から修学を開始した対象者については、修学期間の前半について国庫補助金の対象外となってしまうことから、修学期間の前半の支給月額や対象資格等について検討します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成23年度の検討結果を踏まえ、事業を実施します。

予算の事務事業名	母子家庭等福祉事業
事業名	母子家庭高等技能訓練促進費等支給事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・支給期間の拡大の継続実施	事業の実施 事業実施手法の検討	事業の実施	事業の実施	事業の実施	事業の実施		
事業費(当初予算)	37,674	97,526	97,526	97,526	97,526	97,526	97,526	585,156
財 源 内 訳	国庫支出金	28,255	73,144	34,651	34,651	34,651	34,651	246,399
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	9,419	24,382	62,875	62,875	62,875	62,875	338,757

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
高等技能訓練促進費	一定の所得以下の母子家庭の母が、一定の資格を取得するため、2年以上養成機関などで修学する場合に、非課税世帯 月額14万1千円、課税世帯 月額7万5000円を支給します。 ・扶助費	37,224	96,726	96,726	96,726	
入学支援修了一時金	一定の所得以下の母子家庭の母が、一定の資格を取得するため、2年以上の養成機関での修学を修了した場合に、非課税世帯5万円、課税世帯2万5千円を支給します。 ・扶助費	450	800	800	800	
計 A		37,674	97,526	97,526	97,526	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
国庫支出金	母子家庭等対策総合支援事業費補助金 ・予算の範囲内(総事業費の28.5%)において、補助率3/4	28,255	20,846	20,846	20,846	
県支出金	埼玉県高等技能訓練促進費等事業補助金 ・母子家庭等対策総合支援事業費補助金の予算を超えた補助基本額部分(総事業費の71.5%)について、補助率3/4	0	52,298	52,298	52,298	
計 B		28,255	73,144	73,144	73,144	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		9,419	24,382	24,382	24,382	
局長査定理由	局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。				
市長査定理由	局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 保育部
[課/所/室]	保育課

子-29

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費 / 04児童福祉費 / 03児童福祉施設費
2 予算の事務事業名	(コード) 05421801 (名称) 民間保育所等運営事業
3 事業名	民間保育所運営事業
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当なし
6 しあわせ倍増プラン	該当 (番号) 24-1 (事業名) 認可保育所
7 行財政改革推進プラン	該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 保育需要の高い地域における効果的な保育所整備を促進し、待機児童を解消するため、保育所の開設・運営を行う社会福祉法人等に、施設整備費用等に補助金を交付します。平成23～27年度事業費 26,518,073千円
	(根拠法令等) 児童福祉法

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	安心して仕事と子育てを両立できる環境が求められている中で、経済不況により共稼ぎを希望する世帯が増加したことから、保育需要が急増しており、全国的に待機児童が問題になっています。
問題解決の方針	社会福祉法人等による民設民営の保育所整備を促進し、待機児童の解消を図ります。
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	「しあわせ倍増プラン2009」の待機児童ゼロプロジェクトに基づき、平成24年度までに認可保育所の定員を1,100人を増加します。また、さいたま子ども・青少年希望プランに基づき、平成26年度までに認可保育所の定員をさらに800人増加させるなど、認可保育所の定員増加による待機児童の解消に継続的に努めていきます。
求める効果、目標指標	保育所定員数 待機児童数

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>待機児童ゼロプロジェクト / 保育課 / H21～24</p> <pre> graph TD A[待機児童ゼロプロジェクト / 保育課 / H21～24] --> B[民間保育所運営事業 / 保育課] A --> C[ナースリールーム・家庭保育室事業] A --> D[放課後児童健全育成事業 / 青少年育成課] B --> E[民間保育所等施設整備事業 / 保育課] D --> F[放課後児童健全育成施設整備事業] </pre>	<p>市民生活</p> <p>待機児童解消及び施設の健全な運営の維持のため、認可保育所、認可外保育施設をバランスよく設置する必要があります。</p> <p>関連事業</p>
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	保育を必要とする児童の保育を民間保育所に委託する事業です。
平成23年度	各年度民間保育所の定員増加650人を加えた保育の委託を実施します。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	各年度民間保育所の定員増加400人を加えた保育の委託を実施します。

予算の事務事業名	民間保育所等運営事業
事業名	民間保育所運営事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	新設4施設 定員増3施設 定員4,458人	新設6施設 定員増4施設 定員5,003人	新設7施設 定員増1施設 定員5,653人	新設6施設 定員6,103人	新設6施設 定員6,553人			
事業費(当初予算)	5,230,870	5,794,308	6,556,254	7,083,755	7,083,755			26,518,073
財 源 内 訳	国庫支出金	1,500,632	1,665,637	1,884,667	2,036,303	2,036,303		7,622,909
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	1,430,301	1,576,409	1,783,705	1,927,218	1,927,218		7,214,551
	一般財源	2,299,937	2,552,262	2,887,882	3,120,235	3,120,235	0	11,680,613

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
委託料(保育所運営費)	民間保育所において、保育を必要とする児童の保育を委託するための経費。 対象児童 延べ65,695人(5,475人/年)	5,230,870	5,794,308	5,794,308	5,794,308
計 A		5,230,870	5,794,308	5,794,308	5,794,308
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
保育所保護者負担金(保育料)	保育所の運営費の一部を保護者が保育料として負担するもの	1,430,301	1,576,409	1,576,409	1,576,409
国庫負担金	保育所の運営費の一部を国が保育所運営費国庫負担金として負担するもの(児童福祉法第53条) 補助率 1 / 2	1,500,632	1,665,637	1,665,637	1,665,637
計 B		2,930,933	3,242,046	3,242,046	3,242,046
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		2,299,937	2,552,262	2,552,262	2,552,262

局長査定理由	要求どおり	待機児童ゼロを目指すため認可保育園の整備は必要であるため、しあわせ倍増プランの計画を超える必要額を予算化しました。
市長査定理由	要求どおり	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 保育部
[課/所/室]	保育課

子-30

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費 / 04児童福祉費 / 03児童福祉施設費
2 予算の事務事業名	(コード) 054233 (名称) (仮称)大宮駅西口第四地区複合施設整備事業
3 事業名	(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設整備事業
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当なし
6 しあわせ倍増プラン	該当 (番号) 24-1 (事業名) 認可保育所
7 行財政改革推進プラン	該当なし
8 市民の声、現場の声	子育て支援センターおおみやの利用者から、より広いスペースを確保して欲しいとの要望があります(市民の声) シニアユニバーシティの卒業生から、活動拠点を整備して欲しいとの要望があります(市民の声) 地区社会福祉協議会から、自治会館に変わる活動拠点を確保したいとの要望があります(市民の声)
9 事業概要	(概要) さいたま市大宮駅西口第四地区画整理事業地内の公共用地に、保育・子育てを中心とした(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設を整備します。 平成23～27年度事業費 2,021,514千円
	(根拠法令等) 児童福祉法
(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	さいたま市大宮駅西口第四地区画整理事業地内に位置する桜木南保育園を、仮換地指定された公共用地(7街区6-2画地)に移転します。 <左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	公共用地の利便性を考慮して、移転時には桜木保育園を統合するほか、複合施設化により私立保育所、子育て支援センターおおみや、シニアユニバーシティ本部事務所及び桜木地区社会福祉協議会事務所を併設します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成22年度 設計 平成23～24年度 建築工事・移転 平成25年度 施設開設
求める効果、目標指標	桜木保育園及び桜木南保育園の移転による老朽化問題の解消 私立保育所の整備による待機児童対策 子育て支援センターの拡大による一時預かり事業の開始 シニアユニバーシティの卒業生の活動拠点の確保 桜木地区社会福祉協議会の活動拠点の確保 <目標指標>(別添可・様式任意)
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>さいたま市大宮駅西口第四地区画整理事業 / 大宮駅西口まちづくり事務所</p> <pre> graph TD A[中心となる事業、法令又は方針 さいたま市大宮駅西口第四地区画整理事業 / 大宮駅西口まちづくり事務所] --- B[保育所管理運営事業 / 保育課] A --- C[民間保育所等施設整備事業 / 保育課] A --- D[特別保育事業 / 保育課] A --- E[子育て支援センター事業 / 子育て支援課] A --- F[シニアユニバーシティ事業 / 高齢福祉課] </pre>	
(3)事業を展開していく上での課題	
市民生活	
関連事業	
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	
(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成21年度 基本構想・基本計画策定 平成22年度 基本設計・実施設計
平成23年度	建築工事
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成24年度 建築工事完了 平成25年4月 施設開設

予算の事務事業名	(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設整備事業
事業名	(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	設計 地質調査 土壌調査	工事 私立保育所選 定	工事(継続) 設備整備	施設開所				
事業費(当初予算)	0	708,485	1,313,029					2,021,514
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0				0
	市債	0	525,000	975,000				1,500,000
	その他	0	0	0				0
	一般財源	0	183,485	338,029	0	0	0	521,514

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
工事請負費	(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設の工事を 行います。	0	700,000	700,000	700,000
建設工事委託	(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設の工事を 行うにあたり委託契約します。 ・工事監理 ・家屋調査	0	7,700	7,680	7,680
負担金	(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設の工事に 伴う水道設備の敷設について負担します。	0	525	525	525
私立保育所選 定会議	有識者からなる選定会議を開催し、私立保育 所を運営する法人を公募により選定します。	0	260	260	260
計 A		0	708,485	708,465	708,465
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
市債	児童福祉施設整備事業債	0	525,000	525,000	525,000
計 B		0	525,000	525,000	525,000
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		0	183,485	183,465	183,465

局長査定理由	積算内訳の 精査	保育・子育てを中心とした施設の必要性や区画整理事業の進捗等を考慮し予算化しました。
市長査定理由	積算内訳の 精査	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 保育部
[課/所/室]	保育課

子-31

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費 / 04児童福祉費 / 03児童福祉施設費								
2 予算の事務事業名	(コード) 05422901 (名称) 幼児教育のあり方検討事業								
3 事業名	幼児教育のあり方の検討								
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	該当なし								
6 しあわせ倍増プラン	該当なし								
7 行財政改革推進プラン	該当 (番号) 102 (事業名) 幼児教育のあり方の検討								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>現在、国において平成25年度からの新たな制度(子ども・子育て新システム)の検討がなされており、本市としても新たな制度への対応を検討します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>10,800千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>	(概要)	現在、国において平成25年度からの新たな制度(子ども・子育て新システム)の検討がなされており、本市としても新たな制度への対応を検討します。	平成23~27年度事業費	10,800千円	(根拠法令等)			
(概要)	現在、国において平成25年度からの新たな制度(子ども・子育て新システム)の検討がなされており、本市としても新たな制度への対応を検討します。	平成23~27年度事業費	10,800千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>幼児教育をめぐる最近の動向と幼保一体化について、現在、文部科学省及び厚生労働省を中心に、子ども・子育て新システムの検討がなされている。このような中、本市においても「さいたま市教育総合ビジョン(H21.3策定)」に基づき、幼児の視点に立った具体的な幼稚園・保育所における「幼児教育のあり方」を検討するとともに、新制度との整合を図り、各種事業を実施する必要があります。</p>
問題解決の方針	早急に関係部局において新たな体制等について検討を行う必要がある。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度・・・「幼児教育のあり方検討会」の設置(内部・外部)・検討を予定しています。 平成24年度・・・「幼児教育のあり方検討会」の設置(内部・外部)・検討、国の新たな制度(幼保一体制度)との整合を予定しています。 平成25年度予算要求を予定しています。 平成25年度・・・新たな幼児教育の推進を予定しています。
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、保育所、認定こども園等と、幼児の発達及び学習の連続性が図られます。 「さいたま市らしさ」を踏まえた幼児教育のあり方の検討が図られます。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD EC[教育委員会] --- Plus[+] Plus --- CFB[子ども未来局] Plus --- Meeting[H22~H24 「幼児教育のあり方検討会」(仮)] Meeting --> Policy[「さいたま市らしさ」を踏まえた 幼児教育のあり方の策定] </pre>	<p>市民生活</p> <p>関連事業</p>
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等) ・他に事例はありません

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	・現「さいたま市幼児教育振興協議会」を活用し、「幼児教育のあり方検討会」(仮)を設置し、課題の抽出を行います。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 「幼児教育のあり方検討会」(仮)での内容検討、及び、「幼児教育のあり方方針」(案)について策定を行います。 国の幼保一体制度との整合を図ります。
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 「幼児教育のあり方検討会」(仮)での内容検討、及び、「幼児教育のあり方方針」(仮)について策定を行います。 国の幼保一体制度との整合を図ります。 平成25年度事業に向けての予算要求します。

予算の事務事業名	幼児教育のあり方検討事業
事業名	幼児教育のあり方の検討

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	・現「さいたま市幼児教育振興協議会」の機能を活用し、「幼児教育のあり方検討会」(仮)を設置及び課題抽出	・「幼児教育のあり方検討会」(仮)での検討、同方針の策定業務委託 ・国の制度との整合を図ります。	・方針策定 ・国の制度との整合を図る ・予算要求	・新方針に基づく事業開始				
事業費(当初予算)	0	5,400	5,400					10,800
財源内訳	国県支出金	0	0	0				0
	市債	0	0	0				0
	その他	0	0	0				0
	一般財源	0	5,400	5,400	0	0	0	10,800

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
幼児教育のあり方検討会運営等	・「幼児教育のあり方検討会」(仮)委員報酬 ・「幼児教育のあり方方針」(案)について策定業務委託	0	5,400	4,400	4,400
計 A		0	5,400	4,400	4,400
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		0	5,400	4,400	4,400
局長査定理由	積算内訳の精査	国において平成25年度からの新たな制度の検討がなされており、それに向けて本市の幼児教育のあり方を検討する必要があることから、必要額を予算化しました。なお、「幼児教育のあり方方針」(案)の策定業務委託料については、コスト削減の余地があることから査定しました。			
市長査定理由	積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。			

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 保育部
[課/所/室]	保育課

子-32

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費 / 04児童福祉費 / 03児童福祉施設費								
2 予算の事務事業名	(コード) 05420801 (名称) 保育所管理運営事業								
3 事業名	公立保育園管理事業(用務業務)								
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	該当なし								
6 しあわせ倍増プラン	該当なし								
7 行財政改革推進プラン	該当 (番号) 44 (事業名) 保育園用務業務等の委託化								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>・公立保育所用務業務の民間委託を推進します。 ・正規用務業務職員の退職に伴い民間委託をしていきます。</td> <td>平成23～27年度 事業費</td> <td>56,700千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td>児童福祉法第45条 児童福祉施設最低基準10条</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	・公立保育所用務業務の民間委託を推進します。 ・正規用務業務職員の退職に伴い民間委託をしていきます。	平成23～27年度 事業費	56,700千円	(根拠法令等)	児童福祉法第45条 児童福祉施設最低基準10条		
(概要)	・公立保育所用務業務の民間委託を推進します。 ・正規用務業務職員の退職に伴い民間委託をしていきます。	平成23～27年度 事業費	56,700千円						
(根拠法令等)	児童福祉法第45条 児童福祉施設最低基準10条								

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	公立保育所用務業務職員の退職に伴い、業務の効率化のため民間委託を進めるものです。
問題解決の方針	公立保育所用務業務を民間委託化します。
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	公立保育所用務業務職員の退職に伴い、用務員が不足する保育所について民間委託します。
求める効果、目標指標	保育園における用務業務のコスト削減および作業効率の向上が見込めます。

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)

<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[新行政改革推進プラン] --> B[PPPの推進による市政運営] B --> C[保育園用務業務等の委託化] </pre>	<p>市民生活</p> <p>関連事業</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 関東政令市4市中、2市で用務委託実施しています</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成20年度1園増、平成21年度2園増、平成22年度は実施しません。
平成23年度	用務職員3名退職により、3園分の用務委託を予定しています。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	今後も用務職員の退職人数に応じて毎年用務委託保育園を増やす予定です。

予算の事務事業名	保育所管理運営事業							
事業名	公立保育園管理事業(用務業務)							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	用務委託(26園)	用務委託3園増(29園)	用務委託1園増(30園)	用務委託2園増(32園)	用務委託1園増(33園)	用務委託(33園)		
事業費(当初予算)	0	6,300	8,400	12,600	14,700	14,700		56,700
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源	0	6,300	8,400	12,600	14,700	0	56,700

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
用務業務委託料	公立保育所の用務業務の委託料	0	6,300	6,000	6,000
計 A		0	6,300	6,000	6,000

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	0	6,300	6,000	6,000

局長査定理由	積算内訳の精査	行財政改革推進プランにおける改革プログラム工程表に基づき適切な経費と認め、必要額を予算化しました。
市長査定理由	積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 保育部
[課/所/室]	保育課

子-33

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費 / 04児童福祉費 / 03児童福祉施設費
2 予算の事務事業名	(コード) 05420801 (名称) 保育所管理運営事業
3 事業名	公立保育所管理事業(給食調理)
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当なし
6 しあわせ倍増プラン	該当なし
7 行財政改革推進プラン	該当 (番号) 44 (事業名) 保育園用務業務等の委託化
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 公立保育所給食の調理業務の民間委託を推進します。 平成23~27年度事業費 1,538,138千円
	(根拠法令等) 児童福祉法第45条 児童福祉施設最低基準10条・11条

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	公立保育所における調理員の退職に伴い、業務の効率化のために調理業務の民間委託を進めるものです。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	公立保育所給食の調理業務の民間委託	
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	公立保育所調理員の退職に伴い、調理業務の民間委託を進めるものです。	
求める効果、目標指標	公立保育所給食提供の安全衛生面の確保、安定供給、コストの削減。	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[新行政改革推進プラン] --> B[PPPの推進による市政運営] B --> C[保育園給食調理業務の委託化] </pre>	市民生活 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 政令市19市中2市で給食調理委託実施しています

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成21年度は25園調理業務を派遣委託した。平成22年度は派遣を4園増し29園で実施しています。
平成23年度	平成22年度末の調理員の退職に応じて派遣委託10園増を予定しています。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	今後も調理員の退職に伴い給食調理委託を増やす予定です。

